

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 CEO 益子 修
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	制度会計部長 沖野 夏至 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	制度会計部長 沖野 夏至 (「第一部第4提出会社の状況」に関する事項については 総務渉外部長 藤倉 佳子)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	百万円	2,093,409	2,180,728	2,267,849	1,906,632	2,192,389
経常損益	百万円	129,472	151,616	141,027	8,944	110,127
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	104,664	118,170	72,575	198,524	107,619
包括利益	百万円	121,808	148,035	32,482	204,740	110,713
純資産額	百万円	550,009	670,766	685,337	703,463	796,562
総資産額	百万円	1,543,890	1,582,802	1,433,725	1,484,413	1,655,299
1株当たり純資産額	円	549.63	669.74	682.45	463.37	524.12
1株当たり当期純損益 金額	円	156.60	120.16	73.80	164.11	72.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	104.29	-	-	-	72.20
自己資本比率	%	35.01	41.61	46.81	46.51	47.18
自己資本利益率	%	23.77	19.71	10.92	29.16	14.63
株価収益率	倍	6.90	9.03	11.42	-	10.54
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	210,443	177,008	197,691	45,829	119,624
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	81,352	71,327	17,169	73,119	97,093
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	82,083	131,494	122,917	210,377	23,161
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	411,695	395,526	462,440	555,906	559,036
従業員数(年度末) (外 臨時従業員数)	人	30,280 (5,425)	30,498 (5,324)	29,555 (4,515)	29,604 (3,892)	30,507 (7,122)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 2013年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、2013年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2014年度、2015年度及び2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2016年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	百万円	1,671,622	1,774,489	1,806,047	1,567,436	1,721,054
経常損益	百万円	102,831	123,058	102,685	40,521	23,306
当期純損益	百万円	93,641	121,918	42,272	157,387	44,301
資本金	百万円	165,701	165,701	165,701	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	983,661	983,661	983,661	1,490,282	1,490,282
純資産額	百万円	349,699	447,458	470,184	540,427	566,625
総資産額	百万円	1,035,396	964,905	938,787	1,073,008	1,088,312
1株当たり純資産額	円	355.59	454.99	478.10	362.69	380.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	25.00 (-)	16.00 (7.50)	16.00 (8.00)	10.00 (5.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純損益金額	円	140.11	123.97	42.98	130.11	29.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	93.31	-	-	-	29.72
自己資本比率	%	33.77	46.37	50.08	50.37	52.06
自己資本利益率	%	35.98	30.59	9.21	31.15	8.00
株価収益率	倍	7.71	8.75	19.61	-	25.60
配当性向	%	17.84	12.91	37.22	-	57.18
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	12,698 (1,404)	12,848 (1,473)	13,033 (1,743)	13,222 (1,793)	13,693 (3,065)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 2013年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しており、2013年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 2014年度、2015年度及び2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
1979年12月	京都製作所滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立 （2001年12月に同社の全株式を取得）
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合併会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（1995年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイのエムエムシー・シティボール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（2003年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（2001年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
2000年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1977年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝五丁目33番8号）へ移転
2008年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
2012年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
2015年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は当社の株式を34%取得）

### 3【事業の内容】

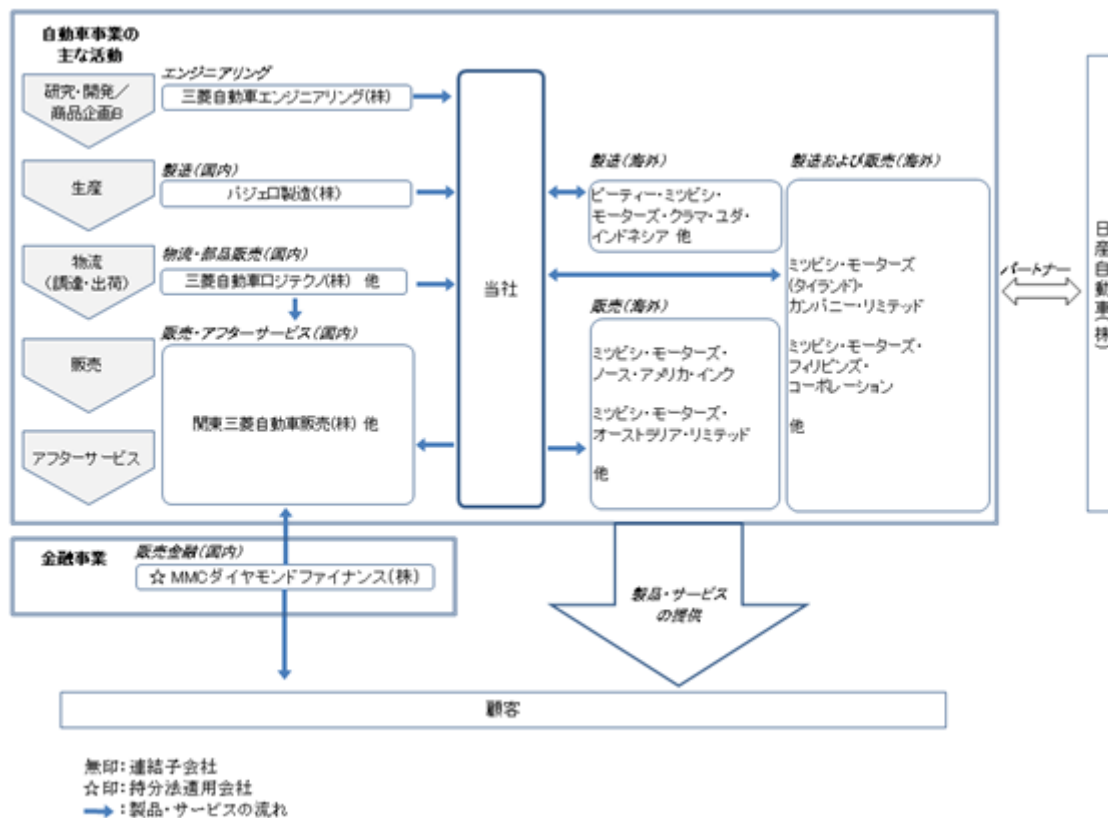
当社グループは、当社、連結子会社 34社、持分法適用関連会社 21社（2018年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となっております。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ピックアップ（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、関東三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテック株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っております。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が、生産及び販売事業を行っております。金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結しました。購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、および成長市場を含む、複数の面で協力してまいります。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



(注) MMCダイヤモンドファイナンス株式会社は2018年4月2日に、当社の連結子会社となりました。

(主要な製品)

( ) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」、  
「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」(1)、  
「パジェロ/モンテロ」、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」(1)

( ) 乗用車・ミニバン

「アトラージュ/ミラージュG4」(1)、「デリカD:2」(2)、「デリカD:3」(2)、「デリカD:5」、  
「デリカバン」(2)、「ミラージュ/スペーススター」、「ランサーカーゴ」(2)、「エクспанダー」(1)

( ) 軽自動車

「i-MiEV」、「eKスペース」、「eKワゴン」、「タウンボックス」(2)、  
「ミニキャブトラック」(2)、「ミニキャブバン」(2)、「ミニキャブミーブ」

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種

## 4【関係会社の状況】

## (1) 親会社

該当事項はありません。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道三菱自動車販売株式会社	札幌市中央区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県福島市	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
関東三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車の製造	100.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の 輸送・整備 自動車部品の 販売	83.2	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の 製造	100.0	当社製品の部品の一部を 製造 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク*2*3	米国、 カリフォルニア、 サイプレス	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
三菱・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等.....有
三菱・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
三菱・モーター・ セールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ、 ボーン	107,165 千ユーロ	自動車部品の 販売	100.0	欧州地域のアフターセー ルス事業 役員の兼任等.....有
三菱・モーター・ アールアンドディー・ ヨーロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
三菱・モーター・ セールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....有



名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ オーストラリア・リミ テッド *2	オーストラリア、 クローバリーパーク	1,789,934 千オーストラリ アドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
三菱・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージーラ ンドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
三菱・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド *2	タイ、 パトゥーンタニー	7,000,000 千パーツ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等.....有
エムエムティエイチ・エ ンジン・カンパニー・リ ミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千パーツ	自動車エンジ ン・プレス部 品の製造	100.0 (100.0)	三菱・モーターズ (タイランド)製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等.....有
三菱・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の 製造・販売	51.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等.....有
エイシアン・トランス ミッション・コーポレー ション	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トラン スミッション の製造	100.0 (10.0)	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等.....有
三菱・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U . A . E . . ドバイ	10,000 千U A E ディルハム	自動車部品の 販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等.....有
ピーティー・三菱・ モーターズ・クラマ・ユ ダ・インドネシア	インドネシア、 プカシ	2,200,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の製造	51.0	当社グループ製品を製造 役員の兼任等.....有 資金融資.....有
その他子会社10社					

## (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
茨城三菱自動車販売株式会社	茨城県水戸市	30 百万円	自動車の販売	40.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等.....有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等.....有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品 企画・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等.....有 設備等の賃貸借.....有
MMCダイヤモンド ファイナンス株式会 社	東京都港区	3,000 百万円	自動車の販売 金融 ・リース・レン タル	47.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル 役員の兼任等.....有
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムピーエイチ	ドイツ、 フリードベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等.....有
ミツビシ・モーター ズ・ベトナム・カン パニー・リミテッド	ベトナム、 ビンヅン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の 製造・販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等.....有
广汽三菱汽車有限公 司	中国、 長沙市	1,947,000 千元	自動車の 製造・販売	30.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等.....有
ピーティー・ミツピ シ・モーターズ・ク ラマ・ユダ・セール ス・インドネシア	インドネシア、 ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の販売	30.0	当社グループ製品を 販売 役員の兼任等.....有
その他関連会社 8社					

## (4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 4	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34.0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等.....有 設備等の賃借等.....有
三菱商事株式会社 * 4	東京都 千代田区	204,447	卸売業	20.0 (10.76)	製品等の販売及び原材料 の購入 役員の兼任等.....有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。

\* 2. 特定子会社に該当します。

\* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(連結)

(1) 売上高	311,837百万円
(2) 経常損益	15,264
(3) 当期純損益	24,791
(4) 純資産額	6,801
(5) 総資産額	100,991

\* 4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	30,507 (7,122)
合計	30,507 (7,122)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は( )内に期末人員を外数で表示しております。

## (2) 提出会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
	事務技術系(人)	技能系(人)	計(人)			
自動車事業	7,423 (1,082)	6,270 (1,983)	13,693 (3,065)	41.1	15.9	7,209,000

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は( )内に期末人員を外数で表示しております。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

## (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、大きく変化した経営環境をふまえ、新たに『ビジョン』『ミッション』を以下の通り定めました。

##### [ビジョン] (創りたい社会)

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

##### [ミッション] (ビジョンを実現する方法)

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

自動車業界は過去にない大きな変革の時代を迎えており、電動化、自動運転、コネクティビティなど、開発競争はこれまでとは質的にも量的にも全く異なるものになっていくと考えられます。これらの大きな環境変化に適応し、社会から存在を求められる企業であり続けるために、『ミッション』の実践を通じて『ビジョン』の実現に努めてまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、2017年度に、2019年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画「DRIVE FOR GROWTH」を策定しました。

この中期経営計画では、次の3つの課題に重点を置き、利益ある持続的成長への基盤作りを目指します。

第一の課題は、燃費不正問題で傷ついた信頼の回復であります。

コンプライアンスを最優先に、IT等も活用しながら内部統制・ガバナンス体制の抜本的改革と強化に取り組み、お客様や社会からの信頼を早期に取り戻すべく、不断の努力を続けてまいります。

第二の課題は、業績のV字回復を確実に軌道に乗せることであります。

これまで100万台前後で推移してきた販売台数を2019年度までに130万台に増加させ、売上高も2016年度に比べ30%増となる2兆5千億円まで増やすことを目標とします。同時に、コスト管理も徹底し、営業利益率について過去ピーク並みの6%以上まで引き上げることを目指します。

中期経営計画一年目の2017年度は、販売台数が前年比18.9%増の110.1万台、売上高が15.0%増の2兆1,924億円、営業利益率も4.5%まで回復するなど、2019年度の目標達成に向け順調なスタートとなっております。

また、ボリューム面での成長と収益力強化の両立を図るため、新型車の投入や事業基盤の整備に向けた開発および設備に3年間累計で6千億円を超える資金を投入します。一方、このように積極的に投資を行う中でも、毎年のフリー・キャッシュ・フローは黒字を確保し、健全な財務体質の維持に努めます。

第三の課題は、新型車を成功させることであります。

当社は、今後も成長が見込まれるSUVセグメントを中心に、4WDやピックアップトラックなど当社の強みを活かした商品ラインアップを更に強化していきます。具体的には、2017年度に生産・発売を開始した新型の『エクスパンダー』『エクリプス・クロス』をはじめとして、この中期経営計画期間中に11モデルを新たに投入する計画であります。

当社が強みを持つアセアンだけでなく、日本、オセアニア、米国、中国などの主要な市場での販売に注力する中で、これらの新型車を成功させ、ブランドの向上と規模の成長に繋げていく考えであります。

これらの課題への取組みに際しては、日産自動車とのアライアンスも活用していきます。2018年4月には、当社の購買機能の一部を、ルノー・日産連合の購買機能と統合しました。2019年度からは、研究開発、生産、

アフターサービス、事業開発の各分野においても、本格的にアライアンスへの取り組みを加速させていきます。

[合弁会社「Nissan-Mitsubishi B.V.」の設立]

当社と日産自動車は、両社のシナジーを探求・促進・調整・奨励することを使命とする、折半出資の合弁会社「Nissan-Mitsubishi B.V.」（以下、「NMBV」）を2017年6月にオランダに設立しました。NMBVの設立時取締役会は、カルロス・ゴーン（NMBV会長兼CEO）、西川 廣人、益子 修の3名で構成されます。

NMBVは、シナジー創出への貢献の対価として、当社及び日産自動車よりフィーを受け取り、オペレーション費用や同社取締役・従業員の報酬の支払いに加え、シナジー創出に貢献するグループ各社の従業員に対するインセンティブを負担します。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。  
なお、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

### (1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本のほか、当社グループの今後の地域戦略の中心を担うアセアン諸国その他の新興市場国等の経済情勢及び社会情勢が変化した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、海外市場における事業展開には、法制や税制の変更、政治・経済情勢の変化、インフラの未整備、人材確保の困難性、テロ等の非常事態、伝染病の流行等といったリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 自動車業界の競争激化の影響

自動車業界は過剰生産能力等を背景として、世界的な競争が熾烈化しており、価格競争などにより販売インセンティブや効果的な広告宣伝活動が販売促進及びマーケットシェアの維持に不可欠となっております。こうした価格競争や販売インセンティブ等の増加は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車業界の競争熾烈化に伴い、新製品の開発サイクルがより短期的となっている中、価格、品質、安全性等の様々な面で顧客のニーズを捉えた新製品を適時・適切に提供出来ない場合、また当社の戦略商品が市場に十分に受け入れられない場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが競争力の維持強化に向けた施策を今後効果的に講じることが出来ない場合には、製品の需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めておりますが、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループが当該法規制に適応し又はこれを遵守できない場合、またそれにより制裁を受けた場合、改正・強化された新たな規制への適応又は遵守のために多額の費用が生じる場合などは当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動は、上述の法規制以外にも、内外の広範な法令の適用を受けております。例えば、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法、独占禁止法、贈収賄防止法などの制約の下にあります。当社グループの事業は、場合によっては、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、又は包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品或いはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

これらの法令リスクに対応するため、当社グループは、法令等の遵守については未然防止の対策を講じております。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでおります。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品の原価変動の影響

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品等を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

( 6 ) 為替変動の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約 8 割であり、このうち外貨建債権債務については主な外貨建債務であるタイバーツと、主な外貨建債権である米ドル、ユーロとの相場動向を注視しつつ、適宜、必要な措置を講じてきておりますが、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

( 7 ) 計画前提と現実との相違等により中期経営計画における目標を達成できない場合の影響

当社グループは、中期経営計画を策定し、中期的な事業戦略を定めておりますが、中期経営計画の前提が現実と異なることとなった場合、また、本項記載の他のリスクが顕在化した等の場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 製品の品質・安全性の影響

当社グループによる製品の品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなり、又は大規模な製造物責任を追及された場合には、多額の費用負担、当社製品への評価及び需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

( 9 ) 訴訟等の影響

当社グループが、事業を遂行していく上で、ユーザー、取引先や第三者との間で訴訟等が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点で係争中の訴訟等についての判決等が当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2010年2月20日、当社のエジプトにおける旧販売会社であるMASRIA Co., Ltd (以下「原告」) から、当社による同社との販売店契約の解約について、9億米ドルの損害賠償請求を含む訴訟(以下「本訴訟」)を提起されております。本訴訟につき、2010年10月26日に第一審裁判所、2012年7月3日に控訴審裁判所において、それぞれ、本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことを理由として原告の訴えを却下する旨の判決がありましたが、原告がこれに対し、2012年7月21日付でエジプト最高裁判所に上告したため、本訴訟は上告審に係属中であります。

本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことは、前記販売店契約上明らかであること、また、実質的にも、当社による販売店契約の解約は、当該契約の定めに従ってなされた合法的なものであり、原告の請求原因には合理性がないことなどから、現時点において、本訴訟は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼすものではないと判断しております。

( 10 ) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達しております。より高い品質、技術をもったものをより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがあります。また特別な技術を要する部品等については、提供できる調達先が限定されることがあります。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

( 11 ) 顧客、取引先等の信用リスクの影響

当社グループは、顧客や、販売業者、金融事業によるリース先等の取引先の信用リスクを有しております。かかる信用リスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

( 12 ) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売することや、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、予期せぬ第三者の知的財産権侵害のために製造販売の中止、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。



(13) 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品等に利用する情報技術及びネットワークやシステムについては、ハッカーやコンピュータウイルスによる攻撃、不正使用やインフラ障害等により支障を来たすおそれがあり、その結果、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、個人情報を含むグループ内外の機密情報を保有しており、当該情報が不正に外部に流出した場合、当社グループの社会的信用及び経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）財政状態・経営成績等の状況の概要と分析

当連結会計年度に、利益ある持続的成長への基盤作りを目指して中期経営計画「Drive for Growth」をスタートさせました。その初年度となる当連結会計年度では、2つの新車の順調な立ち上がりもあり、全地域で前年を上回り、グローバル販売台数は1,101千台と前年度比に比べ19%増加しました。

中期経営計画で中核市場の一つに位置づけるアセアン地域では、2017年10月よりインドネシアで販売を開始した次世代クロスオーバーMPV『エクспанダー』の好調な立ち上がりを見せたことで、前年度に比べ33%増加し275千台となりました。タイでは総需要の回復に加え、ピックアップトラックを中心に好調となり販売台数を伸ばしました。また、フィリピンでは、パジェロスポーツや、また現地生産を開始したミラージュで需要が増加いたしました。インドネシアでは『エクспанダー』の需要に対応するため、プカシ工場の稼働を2017年10月より2直体制にし、また2018年4月のフィリピン向けの輸出に始まり、その後アセアン各国への輸出を進めていきます。

注力地域の一つに位置づける中国では、一昨年現地生産化した『アウトランダー』の販売が順調な伸びを維持していることなどから、前年比55%増136千台と同市場での成長を牽引しています。またマーケットシェアの拡大に向けて現地の販売網を2020年3月期末までに400店舗まで拡充する計画としており、当連結会計年度では302店舗まで拡大と順調に推移しております。

回復地域に位置づける日本市場は、軽自動車『eKワゴン』『eKスペース』の復調と、『デリカD:5』を中心とした「ACTIVE GEAR」シリーズが好評だったことから、前年比23%増の98千台まで着実に回復してきています。

また、新型コンパクトSUV『エクリプス クロス』も順調な立ち上がりとなっております。昨年末の欧州に続き、今年に入ってからはオセアニア、北米への展開も行き、2018年3月には日本でも発売を開始しました。

#### 売上高

以上のような販売台数の増加等をうけ、当連結会計年度の売上高は21,924億円（前年比+2,858億円、同+15%）となりました。なお、地域別の販売台数・金額については「（3）生産、受注および販売の実績 販売実績」のとおりであります。

#### 営業利益

営業利益は前連結会計年度の51億円から大きく改善し982億円（前年比+931億円）となりました。この増益は、主に販売台数の増加影響にコスト低減効果と市場措置費用の減少が加わったことによるものですが、販売費用の増加等により一部相殺されています。

#### 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は1,101億円（前年比+1,012億円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、主に燃費試験関連損失で1,985億円の赤字となった前連結会計年度に比べ黒字へ転換し、1,076億円（前年比+3,061億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出や配当金の支払い等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が1,030億円となったこと等により、前連結会計年度末に比べ31億円増加し、当連結会計年度末には5,590億円となりました。なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは225億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,196億円(前年同期は458億円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が1,030億円(前年同期は1,587億円の損失)と、前連結会計年度に計上した燃費試験関連問題による損失から黒字に転換しV字回復軌道に向け順調な滑り出しとなったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は971億円(前年比+240億円)となりました。これは主に中期経営計画で掲げる持続的成長の基盤づくりに向けた設備投資の増加など有形固定資産の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は232億円(前年同期は2,104億円の獲得)となりました。当連結会計年度の主な使用は短期借入金の減少や配当金の支払い等によるものです。なお、前連結会計年度の獲得の主な要因は、株式の発行による収入2,363億円等によるものであります。

(注)フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

## (3) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量(台)	前連結会計年度比(%)
国内	589,663	110.9
海外	680,607	124.2
アジア	660,832	124.0
その他	19,775	131.8
合計	1,270,270	117.7

- (注) 1. 生産実績は、当社及び連結子会社の完成車(国内はKDを含む)の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含みます。
2. 海外生産台数には、従来統計に含めていた中国での現地ブランド車を2012年4月の統計より含めておりません。

## 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比(%)	
	数量(台)	金額(百万円)	数量	金額
国内	225,197	349,406	124.7	117.5
海外	1,034,868	1,842,982	111.7	114.5
北米	182,151	352,529	108.0	113.7
欧州	212,706	454,808	94.7	104.9
アジア	433,876	591,662	137.0	136.5
オセアニア	96,117	240,961	114.8	118.9
その他	110,018	203,020	83.0	88.4
合計	1,260,065	2,192,389	113.8	115.0

- (注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	271,865	14.3	295,138	13.5

3. 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### 燃費試験関連損失引当金

当社は、燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

##### 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

##### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

##### 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

##### 繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を控除し、純額を計上しております。評価性引当額は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

#### 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、資産を工場単位または事業拠点単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2019年3月31日に終了する連結会計年度においても、持続的成長の基盤づくりに向けた投資を着実に進め、設備投資では新商品や生産・IT投資を強化する予定です。また研究開発は、今後投入する新型車開発の強化に加え、SUVや電動化技術に磨きを掛けていくために引き続き開発リソースの増強を進めていきます。同連結会計年度では、設備投資および研究開発のための資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金により調達の上で使用する予定ですが、健全なキャッシュ・フローの維持という規律の中で、一つ一つの投資に取り組んでいきます。

## 4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1997年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1998年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集團有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南(福建)汽車工 業有限公司の合併事業に関する契約	2006年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合併事業に 関する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集團股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、広汽三 菱汽車有限公司の合併事業に関する契約	2012年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合併 事業に関する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関 する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	三菱UFJリース株式会 社 東京海上日動火災株式 会社	日本	MMCダイヤモンドファイナンス株式会社の株 式取得に関する契約	2018年3月27日

## 5【研究開発活動】

新しく制定した企業ビジョン「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」を実現するために、次世代技術の方向として、「SUV NEW VALUE」、「EV NEW VALUE」、「SYSTEM NEW VALUE」を掲げ、研究開発を推進しております。研究開発体制については、日本では「技術開発センター」および「EV技術センター」があり、デザイン・技術の先行研究・設計・試験を行っております。また、北米・欧州・中国・タイに有する海外R&D拠点との連携により、市場特性を踏まえたグローバルな技術/商品開発を行っております。今後は、日産とのアライアンスの中で基本技術を共有するなど協業によるシナジー効果を十分発揮できるようにしていくとともに、三菱自動車としての特長付けをより明確にした技術/商品開発を進めていきます。

環境に対応する取り組みとして、持続可能なクルマ社会の発展に貢献するため、次世代電動車両技術や次世代エンジン（ダウンサイジング直噴ターボエンジン、クリーンディーゼルエンジン）の開発、車体・コンポーネントの軽量化など、燃費向上技術の開発を推進しております。特に、電動車両技術に関しては、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム(PHEV)』を搭載した『アウトランダーPHEV』がお客様から高い評価を得ており、引き続き電動車両技術のリーディングカンパニーを目指し開発に取り組んでおります。

また、走行性能と環境性能を両立するため、次世代エンジンの開発や、当社が得意とする四輪駆動の統合制御技術『S-AWC\*<sub>1</sub>』の進化などの開発に継続して取り組んでおります。これらの技術は、電動車両も含め、他の車種へも活用・展開していきます。特に、モータードライブと『S-AWC』の融合を「e-EVOLUTION」と位置付け、走る喜びと環境性能の両立を目指して開発を推進しております。お客様に安心してお乗りいただける安全性を実現するため、当社の先進予防安全技術である『e-Assist\*<sub>2</sub>（イーアシスト）』、衝突安全技術である衝突安全強化ボディ『RISE\*<sub>3</sub>（ライズ）』などの開発に取り組んでおります。これらの安全技術への継続した取り組みにより、新型コンパクトSUV『エクリプス クロス』が、欧州の2017年「EURO NCAP(European New Car Assessment Programme)」、豪州・ニュージーランドの2017年「ANCAP(The Australasian New Car Assessment Program)」、アセアンの2018年「ASEAN NCAP(New Car Assessment Program for Southeast Asian Countries)」のいずれの自動車アセスメントにおいても最高評価となる5を獲得し、当社の最新コンパクトSUVの高い安全性能を証明しました。

その他、快適な室内環境（乗り心地、静粛性、利便性向上など）を提供するための技術開発、車内でのスマートフォン等の情報機器との接続技術の開発にも取り組んでおります。

\* 1 : S-AWC : Super All Wheel Control

\* 2 : e-Assist : 以下の機能で構成され、ドライバーの安全な走りをアシストします。

- ・衝突被害軽減ブレーキシステム（Forward Collision Mitigation System : FCM）

先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートします。

（歩行者検知機能はアウトランダー/同PHEVおよびエクリプスクロスに搭載）

- ・低速車域衝突被害軽減ブレーキシステム（FCM-City）

低速走行時（約5～約30km/h）先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートします。

- ・車線逸脱警報システム（Lane Departure Warning System : LDW）

走行中の車線から逸脱しそうな場合に、ドライバーに警報で注意を促します。

- ・レーダークルーズコントロールシステム（Adaptive Cruise Control System : ACC）

渋滞での走行時でも、先行車との車間を維持しながらの走行を可能とします。

- ・後側方車両検知警報システム（レーンチェンジアシスト機能付）（Blind Spot Warning/Lane Change Assist : BSW/LCA）

死角になり易い斜め後方に車両がいた場合、ドアミラーインジケーターで告知します。その状態で車両のいる方向にウinkerを出すとブザー音とドアミラーインジケーターの点滅でより強く注意を促します。

- ・後退時車両検知警報システム（Rear Cross Traffic Alert : RCTA）

駐車場などでの後退時に接近車両を検知すると、ドアミラーインジケーター点滅とブザー音、メーター内の警告メッセージ表示で注意を促します。

- ・誤発進抑制機能（前進時）

前進時のシフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制します。

- ・誤発進抑制機能（前進&後退時）（Ultrasonic misacceleration Mitigation System : UMS）

前進時および後退時のシフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制します。

\* 3 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution



当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は1,025億円であります。

2017年4月から2018年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

1. 次世代クロスオーバーMPV『エクスパンダー』を発売しました。MPVならではの居住性と多用途性、SUVらしいスタイリングと走りを融合させることによって、従来のMPVを超える三菱自動車らしい次世代クロスオーバーMPVへと進化させました。主な商品特長を以下に挙げます。

- (1) ワイドボディがもたらすクラストップの室内空間

次世代クロスオーバーMPVは従来の小型MPVより一回り大きいワイドボディを採用し、クラストップの室内空間と乗人数乗車に最適な乗員レイアウト、十分な容量の荷室を実現しました。また、乗員間の間隔と各席でのヘッドクリアランスを十分に確保するとともに、3列目乗員の良好な居住性と乗降性も実現しました。

- (2) MPVとSUVを融合させたクロスオーバーデザイン

- ・流麗なルーフラインとリヤクォーターピラーの上端を抜いた伸びやかなウインドウグラフィックでMPVらしいフォルムとしたうえで、ボディザイドの力強い彫刻的なキャラクターラインと筋肉質で大きく張り出した前後フェンダーによるSUVのダイナミックさを融合させたデザインとしております。
- ・人とクルマを守る機能を表現する「ダイナミックシールド」コンセプトを進化させ、上部にLEDポジションランプを配置して視認性を高めるとともに、ヘッドランプを低い位置（フロントバンパー）に配置するなど、より機能性を高めました。

- (3) 優れた走行性能と快適性

- ・吸気連続可変バルブタイミング（MIVEC）機構付き1.5Lエンジンを搭載し、高性能と低燃費を追求しました。トランスミッションは5M/T及び4A/Tを設定しております。
- ・高剛性ボディと最適設計されたサスペンションにより、クラストップとなる205mm\*4の最低地上高を有しながら、クラスを超えた乗り心地と高次元の操縦安定性を実現するとともに、車内での会話を妨げない優れた静粛性により、快適なドライブを楽しむことができます。

\*4：16インチタイヤ装着車。

- (4) 賢く便利な機能装備

キーレスオペレーションキーを携帯していればドアハンドルのスイッチを押すだけで開錠・施錠でき、ブレーキを踏んでエンジンスイッチを押すだけでエンジンの始動・停止ができます。また、キーレスオペレーションキーのリモコン操作による開錠時、ポジションランプが30秒間点灯し、ドライバーをお迎える便利なウェルカムライトなどを採用しております。

2. 新型コンパクトSUV『エクリプス クロス』を発売しました。これまでにないスタイリッシュなクーペフォルムとダイナミックなSUVの機動力を融合した、三菱自動車らしいクーペSUVとし、行動意欲を掻き立てる個性的なデザイン、新たな楽しみをもたらすコネクティビティ、四輪制御技術による安心して楽しめるドライビングフィールを特長としております。主な商品特長を以下に挙げます。

- (1) 行動意欲を掻き立てる個性的なデザイン

高いヒップポイントによる見晴らしのよさやルーミーな室内空間といったSUVとしての機能性を一切妥協せず、都市に際立つダイナミックで存在感のあるクーペスタイルを実現しました。力強いパフォーマンスと、人とクルマを守る安心感を表現した「ダイナミックシールド」フロントデザインコンセプトを更に進化させました。

- (2) 新たな楽しみをもたらすコネクティビティ

ディスプレイオーディオにスマートフォンとの連携機能を追加したスマートフォン連携ディスプレイオーディオ[SDA]、タッチパッドコントローラーを最上級グレード「G Plus Package」に標準装備としました。（SDAは「Apple CarPlay」\*<sub>5</sub>および「Android Auto<sub>TM</sub>」\*<sub>6</sub>に対応）

また、速度、予防安全装備などからの情報を少ない視線移動で的確に認識できるヘッドアップディスプレイ[HUD]を採用しました。（「G」、「G Plus Package」グレードに標準装備）

\*5：Apple CarPlayは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標

\*6：Android AutoはGoogle Inc.の商標または登録商標

- (3) 四輪制御技術による安心して楽しめるドライビングフィール

4WD車に、アクセル開度や車速、車両の走行条件などから、後輪へ伝達するトルクを常に適切に配分する電子制御4WDシステムを搭載しました。これにAYC（Active Yaw Control）ブレーキ制御を追加した車両運動統合制御システム「S-AWC（Super All Wheel Control）」を採用し、ドライバーの操作に忠実な車両挙動を実現しました。また、新開発の1.5Lダウンサイジング直噴ガソリンターボエンジンを採用することで、排気量は1.5Lでありながら従来型の2.4L自然吸気エンジンを凌ぐ中低速トルク（当社比）を可能としました。

3. 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、燃費向上を図った商品を一部機種に設定し発売しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額999億円の投資を実施しました。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	34,216
		自動車開発研究設備	19,224
		自動車販売拠点設備	1,261
		その他	12,270
	計		66,972
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	9,905
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	1,635
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	438
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	298
三菱・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	404
三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	5,563
三菱・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	5,875
ピーティー・三菱・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	8,142
その他在外子会社（15社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	652
合 計			99,887

（注）1．上記金額は消費税等を含みません。

2．投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	自動車生産 設備	10,292	11,507	(4) [14] 458	418	26,270	48,488	2,943
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用 エンジン 生産設備	5,771	14,897	(11) [16] 453	4,845	2,169	27,683	1,633
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	5,471	5,136	(50) [1] 853	2,822	5,936	19,367	3,737
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注)4	自動車	自動車開発 研究設備	11,502	9,241	(1) [0] 10,612	11,085	16,704	48,534	3,374
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	1,836	836	(257) [-] 14	1,066	124	3,862	67
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	1,026	16	(440) [81] 242	5,030	37	6,110	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	2,783	60	(201) [7] 111	5,335	650	8,829	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	1,266	0	(20) [90] 90	6,894	3	8,163	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修 施設 他	3,981	1,322	(72) [11] 122	9,756	2,873	17,933	1,939

(注) 1. ( )内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ]内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含みません。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に入れております。

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
関東三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 4社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	11,896	7,320	(368) [95] 463	18,546	418	38,181	4,084
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	3,006	3,954	(60) 163	1,987	678	9,626	943
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	120	3	(13) 1	323	43	491	876
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	395	86	(3) [0] 27	1,443	128	2,052	569
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	1,418	1,305	(5) [0] 98	1,184	4,858	8,766	584

(注) 1. ( )内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ]内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含みません。

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国)他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	773	2,337	(174) [9] 219	1,389	349	4,850	533
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ピー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	1	104	-	-	112	218	199
三菱・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	851	538	-	-	41	1,431	182
三菱・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ)他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	13,493	42,013	(1,181) 251	1,878	2,526	59,913	5,256
三菱・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン)他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	3,858	3,969	233	1,680	600	10,108	1,513
ピーティー・三菱・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア (インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	9,275	8,366	509	7,051	16,956	41,650	1,201
その他在外子会社15社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	1,663	1,681	(47) [19] 19	2,177	448	5,971	874

(注) 1. ( )内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ]内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っております。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（2018年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、1,350億円であります。自動車事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりであります。

（注）上記金額は、2018年3月末計画金額で、消費税等を含みません。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備	36,400	自己資金及び借入金
		自動車開発研究設備	21,080	
		自動車販売拠点設備	1,860	
		その他	46,460	
	計	105,800		
自動車販売会社（5社）	自動車	自動車販売拠点設備	1,470	自己資金及び借入金
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、 自動車及び部品設計・ 試験設備、 自動車輸送保管設備 他	5,150	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・ インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	550	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	130	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・オーストラリア・ リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	270	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・（タイランド）・ カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	12,010	自己資金及び借入金
三菱・モーターズ・フィリピンズ・ コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び 自動車生産設備 他	3,270	自己資金及び借入金
ピーティー・三菱・モーターズ・ クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	5,060	自己資金及び借入金
その他在外子会社（15社）	自動車	自動車販売拠点設備及び 部品生産設備 他	1,290	自己資金及び借入金
合 計			135,000	

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。



## 2017年4月24日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2017年4月24日
新株予約権の数	9,800個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数	79株（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	780,331株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の1株あたりの公正価値	517.42円（注）1
新株予約権の行使期間	以下の から のうち最も早い日から2070年4月30日まで 2020年5月1日 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格518.42円（注）2 . 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の  $d_1$  の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
 （終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格(X)：1円

予想残存期間(t)：28年

ボラティリティ( $\sigma$ )：28年間（新株予約権割当日までの過去28年間）の各取引日における  
 当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り( $\lambda$ )：1株当たりの配当金（新株予約権割当年度3月期の配当実績）÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N( $\cdot$ ))

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

（調整後株式数）＝（調整前株式数）×（分割・併合の比率）

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（1円）の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
2. 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

## 2018年5月9日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

決議年月日	2018年5月9日
新株予約権の数	9,800個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数	（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の1株あたりの公正価値	（注）1
新株予約権の行使期間	以下の から のうち最も早い日から2017年4月30日まで 2021年5月1日 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	（注）2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	第1回新株予約権と同一内容
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円(以下「本払込金額」)を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の  $d_1$  の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S) : 2018年7月13日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価格(X) : 1円

予想残存期間(t) : 28年

ボラティリティ( $\sigma$ ) : 28年間(1990年7月14日から2018年7月13日まで)の各取引日における  
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り( $\lambda$ ) : 1株当たりの配当金(2018年3月期の配当実績) ÷ 上記 に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N( $\cdot$ ))

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

(調整後株式数) = (調整前株式数) × (分割・併合の比率)

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(1円)の合計額

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2013年4月1日 至2013年6月30日 (注)1.	普通株式 98,039,215 第1回A種優先株式 10,000	普通株式 6,178,939,745 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	-	657,355	-	433,202
2013年7月10日 (注)2.	普通株式 49,999,999	普通株式 6,228,939,744 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	-	657,355	-	433,202
2013年8月1日 (注)3.	普通株式 5,606,045,770	普通株式 622,893,974 第1回A種優先株式 47,600 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	491,653	165,701	433,202	-
2013年9月26日 (注)4.	第1回A種優先株式 5,400	普通株式 622,893,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	-	165,701	-	-

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月29日 (注)5.	普通株式 217,750,000	普通株式 840,643,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	121,940	287,641	121,940	121,194
2014年1月29日 (注)6.	-	普通株式 840,643,974 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	121,940	165,701	121,940	-
2014年2月25日 (注)7.	普通株式 20,419,700	普通株式 861,063,674 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	11,435	177,136	11,435	11,435
2014年2月25日 (注)6.	-	普通株式 861,063,674 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	11,435	165,701	11,435	-



年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月5日 (注)8.	普通株式 122,598,245	普通株式 983,661,919 第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	-	165,701	-	-
2014年3月14日 (注)9.	第1回A種優先株式 42,200 第1回G種優先株式 130,000 第2回G種優先株式 168,393 第3回G種優先株式 10,200 第4回G種優先株式 30,000	普通株式 983,661,919	-	165,701	-	-
2016年10月20日 (注)10.	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

- (注) 1. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第1回A種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
3. 普通株式の減少は、普通株式について10株を1株の割合で併合したことによるものであります。会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金が減少しております。
4. 第1回A種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
5. 有償一般募集 217,750,000株  
発行価格 1,120円  
資本組入額 560円
6. 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第3項並びに会社法第448条第1項及び第3項の規定に基づき、「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。
7. 有償第三者割当(オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 20,419,700株  
発行価格 1,120円  
資本組入額 560円  
割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
8. 普通株式の増加は、第1回A種優先株式、第1回G種優先株式、第2回G種優先株式及び第4回G種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
9. 第1回A種優先株式、第1回G種優先株式、第2回G種優先株式、第3回G種優先株式及び第4回G種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
10. 有償第三者割当 506,620,577株  
発行価格 468.52円  
資本組入額 234.26円  
割当先 日産自動車株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	67	1,857	596	212	264,483	267,265	-
所有株式数(単元)	-	1,590,235	148,983	8,455,068	2,373,039	1,626	2,332,972	14,901,923	90,196
所有株式数の割合(%)	-	10.67	1.00	56.74	15.92	0.01	15.66	100	-

- (注) 1. 株主名簿上の自己株式222,186株は、「個人その他」に2,221単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が64単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	34.00
MAI株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	160,329,338	10.75
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	137,682,876	9.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,984,200	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,290,500	1.96
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	21,572,455	1.44
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人:株式会社三菱東京UFJ 銀行)	VERTIGO BUILDING - P OLARIS 2 - 4 RUE EUG ENE RUPPERT L - 245 3 LUXEMBOURG GRAN D DUCHY OF LUXEMBO URG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	18,574,600	1.24
J P MORGAN CHASE BA NK 385632 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CA NARY WHARF, LONDO N, E14 5JP, UNITE D KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	15,864,304	1.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,877,512	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,311,900	0.96
計	-	949,108,262	63.69

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかったMAI株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 222,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,489,970,200 (注)1.	14,899,702	同上
単元未満株式	普通株式 90,196 (注)2.	-	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	-	-
総株主の議決権	-	14,899,702	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式6,400株(議決権の数64個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝五丁目 33番8号	222,100	-	222,100	0.01
計	-	222,100	-	222,100	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月9日)での決議状況 (取得期間 2018年5月18日~2018年6月15日)	1,747,200(上限)	1,800,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	850,000	728,390,500
提出日現在の未行使割合(%)	51.35	59.53

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	43,000
当期間における取得自己株式	15	13,305

(注) 当期間における取得自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	222,186	-	1,072,201	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界においては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当については、上記方針に基づき、1株当たり10円としました。これにより、中間配当7円を含めた当期の配当は、1株当たり17円となります。

内部留保資金については、将来に亘る持続的成長を実現する基盤作りのために必要な、設備投資や研究開発費などに投入していく予定であります。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月7日 取締役会決議	10,430	7
2018年6月22日 定時株主総会決議	14,900	10

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	226 (1,418)	1,353	1,168	880	942
最低(円)	91 (997)	1,001	773	412	620

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2013年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、2013年度の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	942	918	827	904	868	844
最低(円)	884	784	790	809	801	733

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
(代表取締役) 取締役会長		カルロス ゴニソン	1954年3月9日生	1996年10月 ルノー入社 1996年12月 同社上席副社長 1999年6月 日産自動車株式会社取締役、最高執行責任者 2000年6月 同社取締役社長、最高執行責任者 2001年6月 同社取締役社長、最高経営責任者 2003年6月 同社取締役共同会長 兼 社長、最高経営責任者 2005年4月 ルノー取締役 兼 最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長 兼 社長 (現任) 2008年6月 日産自動車株式会社取締役会長 兼 社長、最高経営責任者 2009年5月 ルノー取締役会長 兼 最高経営責任 (現任) 2016年12月 当社取締役会長(現任) 2017年4月 日産自動車株式会社取締役会長(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社取締役会長 ルノー取締役会長 兼 最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長 兼 社長	(注)3	11,619
(代表取締役) 取締役	CEO	益子 修	1949年2月19日生	1972年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2004年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 2005年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 2007年10月 当社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 2016年12月 当社取締役社長 CEO 2017年6月 当社取締役 CEO(現任)	(注)3	21,397

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役社長、CEO	(注)3	5,726
取締役		小林 健	1949年2月14日生	1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 2004年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 2010年6月 同社取締役 社長 2016年4月 同社取締役会長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 三菱重工業株式会社社外取締役	(注)3	1,703
取締役		川口 均	1953年8月23日生	1976年4月 日産自動車株式会社入社 2005年4月 同社専務執行役員 人事、ダイバーシティディベロップメント オフィス担当 2009年4月 同社専務執行役員 渉外、知的資産管理 担当 2016年4月 同社専務執行役員、CSO(チーフサステナ ビリティオフィサー) グローバル渉外、日本広報 コーポレート サービス統括部、CSR 担当(現任) 2016年12月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社専務執行役員、CSO(チーフサ テナビリティオフィサー)	(注)3	1,952
取締役		軽部 博	1956年4月23日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、経理部、グ ローバル資産管理部 担当 2016年12月 当社取締役(現任) 2018年4月 日産自動車株式会社 専務執行役員 グローバルコントローラー、会計、グロ ーバル資産管理 2018年5月 日産自動車株式会社 最高財務責任者 財務、経理、IR、M&A支援(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社最高財務責任者	(注)3	1,952
取締役		江上 節子	1950年7月16日生	1983年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株 式会社リクルート)「とらばーゆ」編集長 2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサー ビス研究所長 2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授 2006年11月 政府税制調査会委員 2007年6月 大正製薬株式会社社外監査役 2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 (現任) 同大学社会学部教授(現任) 2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社社外監査役 (現任) 2012年4月 武蔵大学社会学部長 2015年6月 三菱地所株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 郵船ロジスティクス株式会社 社外監査役 武蔵大学大学院人文科学研究科 教授 武蔵大学社会学部 教授 三菱地所株式会社 社外取締役	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		幸田 真音	1951年4月25日生	1995年9月 作家として独立（現在に至る） 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員 2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員 2006年11月 政府税制調査会委員 2010年6月 日本放送協会経営委員 2012年6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役 （現任） 2013年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役 兼 報酬委員会委員（現任） 2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 兼 監査委員会委員（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） <重要な兼職状況> 作家 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 株式会社LIXILグループ社外取締役 兼 報酬委員会委員 株式会社日本取引所グループ社外取締役 兼 監査委員会委員	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)		白地 浩三	1954年4月22日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 2016年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員(海外事業、グローバル・アフターセールス担当) 2017年1月 当社取締役 副社長執行役員(海外事業、グローバルアフターセールス担当)CPO 2018年4月 当社取締役 CEO補佐 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)4	3,661
監査役(常勤)		中村 義和	1955年5月31日生	1978年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 C S R推進本部長 2009年4月 当社常務執行役員 C S R推進本部長 2009年8月 当社常務執行役員 E Vビジネス本部長 2012年4月 当社常務執行役員 国内営業本部長 2013年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセールス事業統括部門長 2014年4月 当社常務執行役員 環境担当役員 C S R推進本部長 2015年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	13,505
監査役		永易 克典	1947年4月6日生	1970年5月 株式会社三菱銀行入行 1997年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 2000年6月 同行取締役退任 日本信託銀行株式会社常務取締役 2001年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 2001年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 2002年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員 2005年1月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 2005年5月 同行副頭取 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2005年12月 同社常務執行役員退任 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 2006年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2010年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 2012年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 2013年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2013年6月 同社取締役退任 2014年6月 当社監査役(現任) 2016年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現任) <重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 新日鐵住金株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		竹岡 八重子	1957年5月10日生	1985年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2003年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部会長 2005年1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会委員 2006年3月 中小企業政策審議会委員(現任) 2007年1月 光和総合法律事務所入所(現任) 2008年4月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委員(現任) 2011年3月 産業構造審議会委員 2014年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム革新的構造材料知財委員会委員(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職状況> 光和総合法律事務所 弁護士	(注)5	4,629
監査役		大庭 四志次	1953年10月7日生	1975年11月 等松・青木監査法人入所 1982年9月 公認会計士登録 1990年6月 監査法人トーマツ パートナー 2007年10月 同法人リスク管理室長 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ 品質管理本部長 2016年6月 同法人退職 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年10月 アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員(現任) <重要な兼職状況> アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員	(注)6	3,111
計						69,225

- (注)1. 取締役 宮永俊一、小林健、川口均、軽部博、江上節子及び幸田真音は、社外取締役であります。
2. 監査役 永易克典、竹岡八重子及び大庭四志次は、社外監査役であります。
3. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2015年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は、経営の監督と執行を分離し、取締役の監督者としての性格を明確にするため、執行役員制度を導入しております。上記記載の取締役益子修を含む、執行役員は次のとおりであります。

益子 修	CEO	
トレバー マン	COO	
山下 光彦	副社長執行役員	(開発担当)
池谷 光司	副社長執行役員	(財務、経理担当) CFO
安藤 剛史	副社長執行役員	(生産担当)
辻 昇	専務執行役員	(経営戦略担当)
服部 行博	専務執行役員	(購買担当)
ギョーム カルティエ	専務執行役員	(グローバルマーケティング&セールス担当) グローバルマーケティング&セールス本部長
稲田 仁士	常務執行役員	(コーポレートガバナンス担当)
横澤 陽一	常務執行役員	経営戦略本部長
大道 正夫	常務執行役員	渉外担当役員 環境担当役員
バンサン コバ	常務執行役員	(商品戦略/PD担当) 商品戦略本部長 兼 PD室長
藤本 直也	常務執行役員	製品開発本部長
國本 恒博	常務執行役員	デザイン本部長
矢田部陽一郎	常務執行役員	アセアン本部長
野田 浩	常務執行役員	経理本部長
北村 康一	常務執行役員	事業管理本部長 兼 経理本部 本部長補佐
橋本 哲也	執行役員	人事本部長
岩本 和明	執行役員	(グローバルリスクコントロール担当)
若林 陽介	執行役員	管理本部長
山田 耕司	執行役員	TCS本部長
車 真佐夫	執行役員	CIO グローバルIT本部長
三浦 順	執行役員	開発マネージメント本部長
辻谷 隆英	執行役員	(アライアンス購買担当)
深澤 潔	執行役員	国内営業本部長
中山 悟	執行役員	CFO室長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを最優先に考え、株主の皆様やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応え、当社の持続的成長及び企業価値の向上を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの継続的強化・改善を経営上の優先課題として取り組んでおります。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

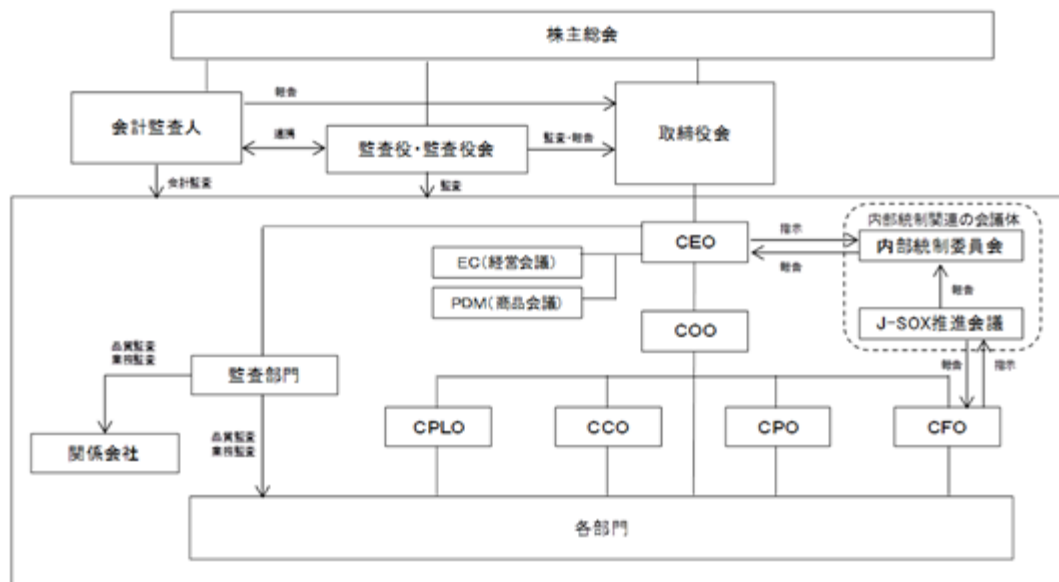
当社は、業務執行の機動性を高めるとともに、経営責任の明確化を図り、また業務執行の監督を適切に行うため、法定の機関に加え、経営会議等の各種会議体及び執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスを改善・強化しております。

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役11名で構成され、うち6名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役として、業務執行の監督を強化しております。また、意思決定の迅速性を高めるため、経営上の重要事項について、審議又は報告を行う各種会議体を設置・運用しております。

また、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入し、権限委譲等を行い経営上の意思決定の迅速化を図っております。

さらに、業務執行の適正な監査を行うため、監査役5名で構成される監査役会を設置しております。うち4名は社外監査役であり、独立性の高い監査体制を強化しております。

2017年度における当社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになります。



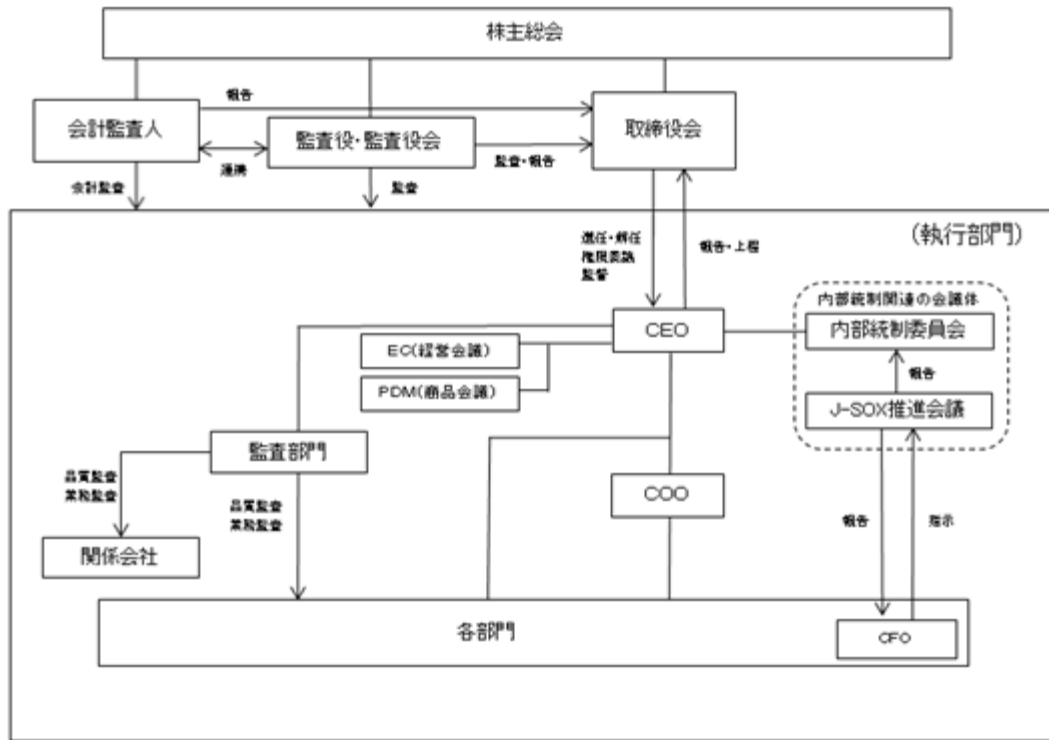
過去の品質問題に加え、2016年4月に判明した当社製車両の燃費試験における不正行為を重く受け止め、内部統制・ガバナンスの改革・強化を図っております。

まず、取締役会の権限委譲先をCEOとし、経営会議をCEOの諮問機関に位置付け、またCEOが最高執行責任者であるCOOに執行に関する権限の委譲を行い、さらに、COOの下に機能毎の4名の執行責任者(CPLO、CCO、CPO、CFO)を配置するとともに、社内の各階層に対する詳細な権限委譲の規定によって、意思決定の責任の明確化、効率化を行っております。

また、コンプライアンスとオペレーションのリスクを管理し、ガバナンス向上策について定期的に取り締役会へ報告を行うグローバルリスクコントロール担当役員を任命しているほか、法令に基づく内部統制の対応を各々強化・効率化するべく、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制はCFO直下のJ-SOX推進会議にて対応し、会社法に基づく内部統制はCEOを委員長とする新たな体制の内部統制委員会にて推進する体制としております。

なお、2018年4月1日付で、更なる組織のフラット化と階層の簡素化、意思決定の迅速化とコミュニケーションの円滑化を図るため、COOの下に4名の執行責任者を廃し、各機能のトップに担当役員を置き、各担当役員が直接、CEO又はCOOに報告する体制へと組織改正を行いました。

当該組織改正後の当社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになります。



#### ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各当社子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう、社内規則を整備しており、主管組織を通じて規則・規定に従った指導・管理を行っております。また、業務監査部門が計画的に各当社子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

##### 業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社も含めたグループ全体で、同じ考えの下一丸となって行動し、持続的成長を確かなものとするための基本的考え方として、新たにビジョン・ミッションを制定しました。そして、ビジョンを実現するためのミッションにむけて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動であるMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を新たに制定しました。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下の通り決議しております。

##### 「内部統制システム構築に関する基本方針」

###### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
- ・内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
  - ・各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
  - ・リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
  - ・取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
  - ・組織の指揮命令系統を一本化し、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
  - ・当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。
- (e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
  - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
  - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
  - ・当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
  - ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役は、その職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は、その職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
  - ・監査役は、その職務を補助するための専任者の人事異動については、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
- (h) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
  - ・経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
  - ・当社及び当社子会社の役員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- (i) 第(h)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 監査役に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないとして証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・ 当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、毎事業年度において内部統制の運用実施部門における活動が自律的に実施され、必要に応じ改善が図られることを、内部統制委員会および取締役会で確認しております。具体的な運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は、ルノー・日産アライアンスの一員として、グローバルな活動を視野に、グローバル行動規範を新たに制定しました。また、グローバルリスクコントロール担当役員の下、各本部で任命されたコンプライアンス・オフィサーを通して法令、社内規定、社会規範等を遵守する取組みを浸透させる体制を構築・実践し、発生事案に対する再発防止策に取り組んでおります。なお、2017年度より国内10社、海外9社の関係会社においても同様にコンプライアンス・オフィサーと情報セキュリティ管理責任者を設置し、情報セキュリティを含むコンプライアンスリスクを低減する運用にむけて体制を構築しました。教育・研修の面においては、コンプライアンス部、人事部門が中心となり、当社新入社員、キャリア社員、昇進者等、階層別にコンプライアンス教育を実施し、当社全社員向けには、情報セキュリティや時間外・休日労働時間などの教育をe-learningにて行っております。また、国内外の主要関係会社では、各社独自の課題に対する教育や指導を各社で適宜行っており、海外関係会社15社において、贈収賄防止、日常の行動意識の向上を目的とした教育をe-learningで実施しました。そして、社員等からの通報や相談を適切に処理し、その情報を予防・是正・再発防止に活用するため、社員相談室及び外部ヘルプラインを設置・運用しております。
  - ・ 取締役会は6名の社外取締役を含む11名で構成され、社外取締役は、それぞれの豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会における経営の意思決定及び個々の取締役職務の執行をより客観的に監視・監督しております。
  - ・ 独立性の確立とグローバル対応を含めた監査範囲の拡大、経営上の重要事項解決への支援、並びに経営上必要な調査対応への迅速化を図るため、CEO直下の監査本部にて監査を実施し、監査役、監査法人とも適宜情報の共有を図っております。
  - ・ CEOを委員長とし、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会（含む安全保障関連法規遵守委員会）、情報セキュリティ委員会、リスク管理委員会、J-SOX推進会議を新たに設置し、各活動の計画、実施状況、課題を確認し、内部統制委員会に報告・審議の上、取締役会に報告しております。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社は、社内規則に基づき、関係会社を含む全社的なリスク管理推進担当組織を設置し、リスク調査や関係役員へのヒヤリングを行い洗い出した全社的なリスクに対して、担当する管理責任者を新たに決定しリスク低減の取組みを実施、また、本部等組織単位でリスク管理責任者を任命し、担当業務に関わるリスクの洗い出しから低減に向けた活動を行っております。これらの取組みや活動の実施状況をリスク管理委員会にて確認しております。
  - ・ 不測の事態の発生に備えて、社内規則に基づき、緊急時の対策本部組織及び対応要領を規定し、速やかに取締役等への情報伝達を行い、迅速で的確な対応ができる体制を整備し運用しております。
- (c) 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、経営効率の維持・向上を図るため社内規則に基づき、中長期経営計画及び年度経営計画を取締役会等で決議の上、定期的実施している経営会議やORM (Operation Review Meeting) で実施状況のフォローを行っております。また、意思決定の効率化と責任の明確化のため、各階層に対する詳細な権限委譲規定を制定しました。さらに、効率的な業務執行を行うため、機能毎に配した執行責任者の下、組織のフラット化と階層の簡素化を実施しました。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 当社は、取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進するために、社内規定に基づき文書の管理責任者を定め取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進しております。
- (e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社は、社内規則に基づき、それぞれの関係会社に対する第一次管理担当部門、及び全社横断的な管理を行う第二次管理担当部門を定めるとともに、生産、開発、購買、財務、IT等各機能部門がその役割に応じて第一次及び第二次管理担当部門をサポートする体制を整備し、関係会社に対して、その強化、発展及び合理化の促進のため様々な指導・管理を行っております。
  - ・ 当社は、子会社の重要情報について当社へ適時適切な報告が行われるよう社内規則を整備し、これに則った運用を推進しております。
  - ・ 当社は、財務報告の適正性を確保するため、社内規則に基づき、当社及び関係会社の体制整備、評価範囲、評価対象会社の評価状況、改善状況等のフォロー・取りまとめを行う専門の組織を設置し運用しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 当社は、社内規定に基づき、監査役を補佐するための組織を設置し、他部署を兼務しない専任スタッフを配置しております。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 当社の監査役を補佐するための専任スタッフは、もっぱら監査役の指揮命令により、その職務を遂行し、また専任スタッフの人事異動は監査役の同意の下で実施し、専任スタッフの人事評価は監査役が実施しております。
- (h) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・ 当社の監査役は、社内規定に基づき、当社の取締役会その他重要な会議に出席しております。
  - ・ 当社は社内規定に基づき当社及び当社子会社の重要情報が確実に監査役に提供される体制を整備・運用しております。また法令に定める文書又は記録を監査役に提出するほか、監査役が必要と認めた文書又は記録の請求がある場合には速やかに対応しております。
- (i) 第(h)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 当社は、当社の監査役に対して直接又は、間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、これを新たに制定したグローバル行動規範、及び社内規定に定めております。当社は、この規定をイントラネットに掲載し、当社及び当社子会社の役員への周知を図っております。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用に対応するため、監査役からの申請に基づき毎年度一定額の予算を確保しております。また、その後追加的に必要になった費用について請求があった場合も、当社が速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社の監査役は、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、年度監査計画に基づき、定期的にと取締役会への活動報告及びCEO・COOとの意見交換を行うとともに、内部監査部門等及び会計監査人と定期ミーティングを実施する等の連携を図っております。また、監査役会とは別に、監査役特別監査活動を定期的実施しております。



(1) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、新たに制定したグローバル行動規範において、反社会的勢力との関係を遮断することを規定しております。また、当社及び当社子会社は、対応マニュアルを整備のうえ、全役職員への周知を図っております。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する、潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定し、リスク毎に執行役員以上レベルの「リスクオーナー」を設置し可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。部門リスク管理では、本部もしくは製作所毎に任命された「リスク管理責任者」のもとで、各々に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、法令順守体制の強化等の活動状況を当社が定期的に確認、必要に応じて改善を提案、指導しております。なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告しております。

不測の事態が発生した場合に、速やかな経営幹部への情報伝達と迅速かつ確な対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。特に、重大事案発生時の危機管理体制構築のため、緊急対応組織の立ち上げや指示命令システムの明確化等を盛り込んだ緊急事態対応マニュアルを制定し、適切な対応が取れるよう体制を整備しております。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策やBCPに取り組んでおります。

災害対策については、平時から緊急時を想定した各製作所間やグループ会社間の通信連絡訓練を実施しております。帰宅困難者対策として本社では3日間の社内待機を想定し、家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めております。

BCPについては、大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役・執行役員等から事業の報告を聞くとともに、重要書類等の閲覧、内部監査部門、会計監査人及び関係会社からの報告聴取等を通じて、当社グループにおける業務執行状況の監査を実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、各年度の重点監査項目、職務の分担等に従い、社内各部門幹部へのヒアリング、各製作所・国内外関係会社への往査を実施し、その結果を基に監査役会で議論するとともに、定期的に取締役会への報告及びCEO・COOとの意見交換を行っております。

また、内部監査部署としてCEO直属の独立した組織である監査本部に、業務監査部と品質監査部を設置しております。

業務監査部は、当社及び国内外の関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスによって運営されているかどうかの内部監査を計画的に実施しております。品質監査部は、当社及び国内外の関係会社の品質関連業務が適正に遂行されているかについて監査を実施しております。監査の結果はCEOに直接報告されております。

なお監査役は、監査本部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

提出日現在において、当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であり、いずれの社外取締役個人及び社外監査役個人とも当社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社には、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、社外取締役においてはその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。また、社外監査役においては、当社グループにおける業務執行の適法性や、会計監査人による会計監査の相当性についてより客観的な監査及び意見表明等を期待し、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

社外取締役宮永俊一氏が取締役社長、CEOを兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。同氏は同社の業務執行者に就任しており、同社は過去3年以内において当社の主要株主であったため、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役小林健氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は当社の主要株主かつ主要取引先であることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役河川均氏が専務執行役員CSOを兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役軽部博氏が最高財務責任者を兼職している日産自動車株式会社は、上述の通り当社の主要株主であり、主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役江上節子氏は、企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」(以下、「独立役員」)に選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任されていることから豊富な知識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外監査役永易克典氏が特別顧問を兼職している株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。また、社外監査役を兼職している新日鐵住金株式会社と当社は、自動車用鋼板の購入等の取引を行っております。さらに、社外取締役を兼職している三菱電機株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。同氏は、株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任しておりませんが、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため、選任しております。

社外監査役竹岡八重子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外監査役大庭四志次氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社業務執行の妥当性及び適正性に対して適切な提言を行うことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社とコンサルティング等の取引を行っている有限責任監査法人トーマツのパートナーでしたが、同取引の金額は当社売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。なお、社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、社外監査役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過及び会計監査の結果について報告を受け、監査役会等において、各四半期決算ごとに会計監査人から監査結果の報告を受けているほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	株価連動型 ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	538	432	106	5
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	1
社外役員	150	150	-	10

## ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等、但し、連結報酬等の総額1億円以上である者

氏名	役員区分	会社区分	総報酬 (百万円)	金銭報酬 (百万円)	株価連動型 ストックオプション (百万円)
カルロス ゴーン	取締役	当社	227	180	47
益子 修	取締役	当社	141	99	42

## ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## (a) 取締役

当社の取締役に對する報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、月例報酬、業績連動報酬、株式等関連報酬から構成されております。2016年12月14日開催の臨時株主総会決議により、月例報酬及び業績連動報酬の限度額は年額20億円以内とされており、その範囲内で、外部専門家による報酬調査の結果も参考にしながら、個々の役員の会社業績等に対する貢献により決定されます。一方、株式等関連報酬は、同総会決議で決められた限度額年額10億円の範囲内で、業績目標を達成することにより付与されます。2017年度における年間の報酬総額は本項イ．の表中に記載の通りであります。なお、社外取締役に對しては、就任時の合意に基づいて報酬の金額を決定しており、業績連動加算及び個人成績反映による増減は行っておりません。

## (b) 監査役

当社の監査役の報酬限度額は、2014年6月25日開催の第45回定時株主総会決議により月額10百万円と定められておりますが、2017年度における年間の報酬総額は本項イ．の表中に記載のとおりであります。監査役の個別報酬については、監査役の協議により決定しております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 24,136百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	19,892	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	283	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中華汽車工業股份有限公司	193,768,273	19,440	当社製品を製造・販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	256	当社製品を販売する重要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化を図るため保有

## 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 室橋陽二(注)、水野友裕(注)、齋田毅(注)、安永千尋(注)

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士20名、その他39名

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

##### イ. 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

##### ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。

##### ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	232	1	435	1
連結子会社	113	28	113	28
計	345	30	549	29

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱自動車・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を744千米ドル支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱自動車・ノース・アメリカ・インクは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに監査証明業務に基づく報酬を734千米ドル支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業であります。

## 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の連結財務諸表及び2017年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,556,836	2,571,911
受取手形及び売掛金	164,761	176,020
商品及び製品	118,195	143,332
仕掛品	19,695	21,901
原材料及び貯蔵品	26,139	38,551
短期貸付金	1,766	806
繰延税金資産	8,626	19,426
その他	2,76,590	2,95,542
貸倒引当金	1,209	1,229
流動資産合計	971,401	1,066,264
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	77,002	89,314
機械装置及び運搬具(純額)	100,516	113,266
工具、器具及び備品(純額)	22,349	46,237
土地	89,925	94,565
建設仮勘定	19,210	33,698
有形固定資産合計	1,230,904	1,237,082
<b>無形固定資産</b>	22,939	29,022
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,394,959	2,397,699
長期貸付金	21,615	6,218
退職給付に係る資産	2,913	4,198
繰延税金資産	7,311	10,558
その他	2,360,120	2,370,178
貸倒引当金	5,853	5,921
投資その他の資産合計	181,068	182,931
固定資産合計	513,011	589,035
<b>資産合計</b>	<b>1,484,413</b>	<b>1,655,299</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	378,561	426,312
電子記録債務	21,393	22,897
短期借入金	2 15,069	2 10,589
1年内返済予定の長期借入金	2 299	2 15,893
リース債務	989	504
未払金及び未払費用	124,573	165,963
未払法人税等	26,485	11,272
繰延税金負債	51	17
製品保証引当金	45,512	46,733
燃費試験関連損失引当金	28,136	15,478
その他	32,494	29,896
流動負債合計	673,566	745,559
固定負債		
長期借入金	2 240	2 90
リース債務	1,018	639
繰延税金負債	24,583	31,642
退職給付に係る負債	41,593	42,596
その他	39,946	38,209
固定負債合計	107,383	113,177
負債合計	780,949	858,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	203,938	203,938
利益剰余金	277,281	363,382
自己株式	220	220
株主資本合計	765,381	851,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,480	7,158
繰延ヘッジ損益	627	526
為替換算調整勘定	62,739	59,966
退職給付に係る調整累計額	20,295	18,232
その他の包括利益累計額合計	74,926	70,514
新株予約権	-	106
非支配株主持分	13,008	15,487
純資産合計	703,463	796,562
負債純資産合計	1,484,413	1,655,299

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,906,632	2,192,389
売上原価	3 1,581,273	3 1,730,278
売上総利益	325,359	462,111
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	83,014	110,047
運賃	45,817	42,316
貸倒引当金繰入額	330	33
役員報酬及び給料手当	66,097	71,758
退職給付費用	3,783	3,509
減価償却費	10,320	12,506
研究開発費	3 57,679	3 56,066
その他	53,858	67,671
販売費及び一般管理費合計	320,240	363,909
営業利益又は営業損失( )	5,118	98,201
営業外収益		
受取利息	3,530	3,464
受取配当金	1,607	2,090
持分法による投資利益	10,969	20,579
その他	502	949
営業外収益合計	16,609	27,084
営業外費用		
支払利息	1,208	3,499
為替差損	6,829	8,370
訴訟関連費用	1,205	1,564
その他	3,540	1,723
営業外費用合計	12,783	15,158
経常利益又は経常損失( )	8,944	110,127
特別利益		
固定資産売却益	1 952	1 306
投資有価証券売却益	1,863	328
厚生年金基金解散益	-	7 1,434
収用補償金	1,481	-
関係会社出資金売却益	809	-
その他	432	217
特別利益合計	5,538	2,287
特別損失		
固定資産除却損	2,073	2,418
固定資産売却損	2 277	2 139
減損損失	4 1,165	4 2,636
燃費試験関連損失	4, 5 165,455	5 2,262
生産移管補償損失	-	984
工場閉鎖損失	6 640	-
その他	3,608	924
特別損失合計	173,221	9,365
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	158,738	103,049
法人税、住民税及び事業税	20,986	11,675
過年度法人税等	12,281	8,616
法人税等調整額	4,782	6,261
法人税等合計	38,051	3,203
当期純利益又は当期純損失( )	196,789	106,253
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,735	1,366
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	198,524	107,619

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	196,789	106,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,052	311
繰延ヘッジ損益	32	330
為替換算調整勘定	71	1,332
退職給付に係る調整額	6,180	2,174
持分法適用会社に対する持分相当額	4,862	933
その他の包括利益合計	17,951	14,460
包括利益	204,740	110,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	205,269	113,022
非支配株主に係る包括利益	528	2,309

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	165,701	85,257	488,590	220	739,328
当期変動額					
新株の発行	118,680	118,680			237,361
剰余金の配当			12,784		12,784
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			198,524		198,524
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	118,680	118,680	211,309	0	26,052
当期末残高	284,382	203,938	277,281	220	765,381

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,429	542	59,109	14,043	68,181	-	14,189	685,337
当期変動額								
新株の発行								237,361
剰余金の配当								12,784
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								198,524
自己株式の取得								0
連結範囲の変動								
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,051	85	3,629	6,251	6,744	-	1,181	7,926
当期変動額合計	3,051	85	3,629	6,251	6,744	-	1,181	18,126
当期末残高	7,480	627	62,739	20,295	74,926	-	13,008	703,463

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	203,938	277,281	220	765,381
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			17,880		17,880
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			107,619		107,619
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			3,457		3,457
持分法の適用範囲の変動			180		180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	86,101	0	86,101
当期末残高	284,382	203,938	363,382	220	851,482

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,480	627	62,739	20,295	74,926	-	13,008	703,463
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								17,880
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )								107,619
自己株式の取得								0
連結範囲の変動								3,457
持分法の適用範囲の変動								180
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	322	101	2,773	2,062	4,411	106	2,479	6,997
当期変動額合計	322	101	2,773	2,062	4,411	106	2,479	93,098
当期末残高	7,158	526	59,966	18,232	70,514	106	15,487	796,562

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	158,738	103,049
減価償却費	46,815	52,551
減損損失	1,165	2,636
燃費試験関連損失	165,455	2,262
工場閉鎖損失	640	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	373	16
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,598	2,115
受取利息及び受取配当金	5,138	5,555
支払利息	1,208	3,499
為替差損益( は益)	31	5,430
持分法による投資損益( は益)	10,969	20,579
固定資産除売却損益( は益)	1,399	2,251
売上債権の増減額( は増加)	7,973	11,730
たな卸資産の増減額( は増加)	24,869	37,504
仕入債務の増減額( は減少)	12,289	47,485
その他	5,446	384
小計	93,675	145,510
利息及び配当金の受取額	9,845	10,982
利息の支払額	1,183	3,507
燃費試験関連支払額	130,689	13,221
工場閉鎖に係る支払額	2,903	-
法人税等の支払額	14,573	20,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,829	119,624
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	0	11,997
有形固定資産の取得による支出	56,474	72,251
有形固定資産の売却による収入	4,238	2,989
無形固定資産の取得による支出	11,530	11,497
投資有価証券の売却による収入	2,459	682
短期貸付金の増減額( は増加)	673	155
長期貸付けによる支出	14,814	1,517
長期貸付金の回収による収入	1,137	744
その他	1,189	4,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,119	97,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	3,178	4,510
長期借入れによる収入	835	2,375
長期借入金の返済による支出	14,485	301
株式の発行による収入	236,317	-
配当金の支払額	12,755	17,938
非支配株主への配当金の支払額	1,649	2,085
その他	1,062	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,377	23,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,037	3,167
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	93,465	3,797
現金及び現金同等物の期首残高	462,440	555,906
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	6,927
現金及び現金同等物の期末残高	555,906	559,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は34社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

新規連結 1社

・重要性の増加により連結した会社

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア

連結除外 2社

・清算により除外した会社

エムエムシーエー・オート・オーナー・トラスト・2014-A 他1社

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社MMCウイング 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は21社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

持分法新規適用 2社

・重要性の増加により持分法を適用した関連会社

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア

・株式の取得により持分法を適用した関連会社

長野三菱自動車販売株式会社

持分法適用除外 1社

・株式の売却により持分法を適用した関連会社から除外した会社

室蘭三菱自動車販売株式会社

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

株式会社MMCウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C.パートナーズ株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の6社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

###### たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

###### 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

海外関係会社

(1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及びASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」

概要

本会計基準等により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

適用予定日

2019年3月期より適用予定であります。

当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

(2) IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」

概要

本会計基準等により、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求されております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

適用予定日

IFRS第16号については、北米を除く在外関係会社に対して2020年3月期より適用予定であります。

ASU第2016-02号「リース」については、2021年3月期より適用予定であります。

当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

当社及び国内関係会社

(1) 「税効果会計に係る会計基準の適用」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正)

概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する会社における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

適用予定日

2019年3月期より適用予定であります。

当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

(2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

適用予定日

2022年3月期より適用します。

当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	861,589百万円	858,496百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団は除く)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	17,612百万円	17,097百万円
その他(注)	2,312	2,073
計	19,925	19,170

(注)前連結会計年度において、未収入金1,247百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。当連結会計年度において、未収入金1,268百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。

財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結子会社(パジェロ製造株式会社)		
建物及び構築物	2,262百万円	2,454百万円
機械装置及び運搬具	3,298	3,621
土地	1,540	1,540
計	7,101	7,615

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	8,100百万円	7,026百万円
1年内返済予定の長期借入金	256	145
長期借入金	235	90
計	8,591	7,261

3 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券	69,652百万円	73,166百万円
その他(投資その他の資産)	38,756	44,968
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(8,699)	(16,413)

4 保証債務

(1)保証先

前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	9,739百万円	銀行借入金他	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	7,396百万円	銀行借入金他
ピーシーエム エー・ルス・エル エルシー	2,705	銀行借入金他	ピーシーエム エー・ルス・エル エルシー	1,334	銀行借入金他
従業員	541	(注)	従業員	461	(注)
その他	65	リース債務他	その他	44	リース債務他
計	13,052		計	9,237	

(注)「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2)売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
- 百万円	441百万円

## (連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	135百万円	建物及び構築物	168百万円
機械装置及び運搬具	213	機械装置及び運搬具	108
工具、器具及び備品	41	工具、器具及び備品	1
土地	561	土地	28
無形固定資産	0	無形固定資産	-
計	952	計	306

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	建物及び構築物	46百万円
機械装置及び運搬具	113	機械装置及び運搬具	31
工具、器具及び備品	7	工具、器具及び備品	3
土地	146	土地	40
無形固定資産	-	無形固定資産	17
計	277	計	139

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	89,022百万円		102,488百万円

(表示方法の変更)

当期製造費用に含まれる研究開発費は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より一般管理費に含まれる研究開発費に合算して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

##### （1）減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 （百万円）
愛媛県宇和島市等 36件	販売関連資産	建物、土地等	884
群馬県前橋市等 10件	遊休資産	建物、土地等	258
岡山県倉敷市 1件	生産用設備	建物、機械装置、工具、 器具及び備品等	28,028

##### （2）資産のグルーピングの方法

生産用資産は車体生産工場単位又は事業拠点単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

##### （3）減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

##### （4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

##### （5）減損損失の金額

減損損失29,171百万円は特別損失の「燃費試験関連損失」及び「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	5,668百万円
機械装置	13,094
工具、器具及び備品	9,069
土地	673
その他	665
計	29,171

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

##### （1）減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 （百万円）
神奈川県川崎市等 12件	販売関連資産	建物、構築物、土地等	158
北海道室蘭市等 2件	貸与資産	建物、土地	4
京都府京都市等 10件	遊休資産	土地、機械装置、 工具、器具及び備品等	2,047
インドネシア 1件	生産用設備	機械装置、 工具、器具及び備品等	425

##### （2）資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

##### （減損会計におけるグルーピング方法の変更）

従来、国内の生産用資産のグルーピングは車体生産工場単位としていましたが、ルノー・日産とのアライアンスにおける共同開発により車体プラットフォームの共通化が進展し、車体生産工場間の相互補完性が高まっており、また、同アライアンスにおける工場の業績評価手法の採用により車体生産工場全体の生産能力を勘案した投資の意思決定を行うようになったことから、当年度より国内の生産用資産のグルーピングを主として事業会社単位とする方法に変更しました。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失2,636百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	360百万円
機械装置	935
工具、器具及び備品	701
土地	460
その他	178
計	2,636

5 燃費試験関連損失

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社及びサプライヤーへのお支払い費用並びに水島製作所の固定資産減損損失等であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払い費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

6 工場閉鎖損失

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

米国連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの工場閉鎖に伴う解雇補償金等の計上によるものであります。

7 厚生年金基金解散益

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社国内連結子会社が加入する三菱自動車販売厚生年金基金につき、2015年度の解散の認可を受け最低責任準備金の確定を進めておりましたが、当連結会計年度に解散時特別掛金額の過剰額が確定したため厚生年金基金解散益として計上しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,440百万円	444百万円
組替調整額	59	-
税効果調整前	4,381	444
税効果額	1,329	133
その他有価証券評価差額金	3,052	311
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,932	32
組替調整額	4,900	458
税効果調整前	32	426
税効果額	-	95
繰延ヘッジ損益	32	330
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37	1,332
組替調整額	109	-
為替換算調整勘定	71	1,332
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,129	1,263
組替調整額	913	1,132
税効果調整前	6,215	2,396
税効果額	34	221
退職給付に係る調整額	6,180	2,174
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,503	591
組替調整額	1,641	341
持分法適用会社に対する持分相当額	4,862	933
その他の包括利益合計	7,951	4,460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	983,661	506,620	-	1,490,282
合 計	983,661	506,620	-	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注) 2	221	0	-	222
合 計	221	0	-	222

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加506,620千株は、日産自動車株式会社に対する第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,867	8.0	2016年3月31日	2016年6月27日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	4,917	5.0	2016年9月30日	2016年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,450	利益剰余金	5.0	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	-	-	1,490,282
合計	1,490,282	-	-	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	222	0	-	222
合計	222	0	-	222

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	106
合計		-	-	-	-	-	106

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,450	5.0	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	10,430	7.0	2017年9月30日	2017年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	14,900	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	556,836百万円	571,911百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	930	12,875
現金及び現金同等物	555,906	559,036

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における生産設備(「機械装置及び運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,401	1,360
1年超	5,661	5,500
合計	7,063	6,861

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	523	492
1年超	864	1,710
合計	1,387	2,203

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがありますが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応しております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対してデリバティブ取引をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	556,836	556,836	-
(2) 受取手形及び売掛金	164,761	164,761	-
(3) 投資有価証券	20,330	20,330	-
資産計	741,928	741,928	-
(1) 支払手形及び買掛金	378,561	378,561	-
(2) 電子記録債務	21,393	21,393	-
(3) 短期借入金	15,069	15,069	-
(4) 長期借入金	540	537	2
(5) 未払金及び未払費用	124,573	124,573	-
負債計	540,137	540,134	2
デリバティブ取引(*)	100	100	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	571,911	571,911	-
(2) 受取手形及び売掛金	176,020	176,020	-
(3) 投資有価証券	19,873	19,873	-
資産計	767,805	767,805	-
(1) 支払手形及び買掛金	426,312	426,312	-
(2) 電子記録債務	22,897	22,897	-
(3) 短期借入金	10,589	10,589	-
(4) 長期借入金	15,983	15,982	1
(5) 未払金及び未払費用	165,963	165,963	-
負債計	641,746	641,745	1
デリバティブ取引(*)	1,058	1,058	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(5)未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	74,628	77,826

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	556,605	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	164,761	-	-	-	-	-
合計	721,366	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	571,723	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	176,020	-	-	-	-	-
合計	747,744	-	-	-	-	-



## 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,069	-	-	-	-	-
長期借入金	299	148	90	0	0	0
合計	15,368	148	90	0	0	0

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,589	-	-	-	-	-
長期借入金	15,893	90	-	-	-	-
合計	26,483	90	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,325	8,992	11,333
	小計	20,325	8,992	11,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	4	0
	小計	4	4	0
合計		20,330	8,997	11,333

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,873	8,991	10,882
	小計	19,873	8,991	10,882
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,873	8,991	10,882

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,463	1,863	0

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	682	328	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,259	-	10	10
	日本円	744	-	6	6
	通貨金利スワップ取引 売建				
	日本円	20,212	-	103	103
合計		-	-	100	100

(注)時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	8,396	-	33	33
	日本円	33,922	-	676	676
合計		-	-	643	643

(注)時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

## (2)金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引	5,015	-	148
	通貨金利スワップ取引 買建 米ドル		9,689	-	121
	日本円		5,464	-	145
合計			-	-	415

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	70	25	(注)
合計			-	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	25	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	191,526百万円	188,915百万円
勤務費用	8,782	9,172
利息費用	3,582	3,246
数理計算上の差異の発生額	4,183	1,198
退職給付の支払額	16,927	11,961
過去勤務費用の発生額	65	3,371
為替換算差額	882	3,504
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,452	-
厚生年金基金解散に伴う増加額	-	1,222
その他	53	60
退職給付債務の期末残高	188,825	184,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	160,932百万円	150,146百万円
期待運用収益	7,119	6,958
数理計算上の差異の発生額	3,112	1,506
事業主からの拠出額	1,626	1,552
退職給付の支払額	13,989	10,079
為替換算差額	645	3,130
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,588	-
厚生年金基金解散に伴う増加額	-	2,590
その他	196	71
年金資産の期末残高	150,146	146,459

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	168,119百万円	172,180百万円
年金資産	150,146	146,459
	17,973	25,721
非積立型制度の退職給付債務	20,706	12,676
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,679	38,397
退職給付に係る負債	41,593	42,596
退職給付に係る資産	2,913	4,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,679	38,397

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	8,782百万円	9,172百万円
利息費用	3,582	3,246
期待運用収益	7,119	6,958
数理計算上の差異の費用処理額	1,310	2,501
過去勤務費用の費用処理額	418	1,368
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	158	-
その他	23	56
確定給付制度に係る退職給付費用	6,319	6,537

1 上記退職給付費用以外に米国子会社の工場閉鎖に伴う解雇補償金(前連結会計年度493百万円)を工場閉鎖損失として計上しております。また、厚生年金基金の解散時特別掛金額の過剰額を厚生年金解散益(当連結会計年度1,434百万円)として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	1,170百万円	2,099百万円
数理計算上の差異	5,044	296
合計	6,215	2,396

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,517百万円	4,528百万円
未認識数理計算上の差異	23,096	23,285
合計	20,579	18,757

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	43%	47%
短期資金	1	1
株式	51	44
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	3	4
その他	0	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%～0.8%	0.0%～0.8%
海外会社	3.9%～5.4%	2.8%～7.9%
期待運用収益率		
国内会社	0.7%～4.0%	0.7%～4.0%
海外会社	3.9%～6.5%	3.9%～7.9%
予想昇給率		
国内会社	1.0%～5.0%	1.0%～5.0%
海外会社	2.5%～6.5%	2.5%～8.0%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,221百万円、当連結会計年度2,216百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	106

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 780,331株
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2017年7月14日 至 2020年4月30日
権利行使期間	自 2020年5月1日 至 2070年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	780,331
失効	-
権利確定	-
未確定残	780,331
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	517.42



### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回ストック・オプション
株価変動性(注)1	40.24%
予想残存期間(注)2	28年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	0.756%

(注)1. 28年間(1989年7月から2017年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2017年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	292,842百万円	261,036百万円
退職給付に係る負債	34,236	31,951
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,284	1,279
未払経費自己否認額	9,335	10,460
買掛金(保証工事費用)	32,833	21,484
製品保証引当金損金算入限度超過額	14,414	13,288
固定資産(含む減損損失)	18,590	16,837
その他	29,907	26,179
繰延税金資産小計	433,445	382,519
評価性引当額	416,862	351,822
繰延税金資産合計	16,583	30,697
<b>繰延税金負債</b>		
其他有価証券評価差額金	3,266	3,129
全面時価評価法に基づく土地評価額	3,134	2,981
固定資産圧縮積立金	182	173
在外子会社の加速償却費	12	116
子会社等の留保利益	16,296	22,607
その他	2,388	3,364
繰延税金負債合計	25,280	32,372
繰延税金資産(負債)の純額	8,697	1,675

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,626百万円	19,426百万円
固定資産 - 繰延税金資産	7,311	10,558
流動負債 - 繰延税金負債	51	17
固定負債 - 繰延税金負債	24,583	31,642

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「子会社等の留保利益」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた18,684百万円は、「子会社等の留保利益」16,296百万円及び「その他」2,388百万円として組替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 であるため、記載を省略 しております。	30.5%
持分法による投資利益		6.1
永久差異		2.5
在外連結子会社等の適用税率差異		5.0
子会社等の留保利益		6.1
評価性引当額の増減による影響		58.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正		33.0
過年度法人税等		8.4
その他		2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

なお、この米国税制改革による繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から59年と見積り、割引率は0.2%から4.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	5,074百万円	5,145百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	0
時の経過による調整額	112	98
資産除去債務の履行による減少額	30	21
その他増減額(は減少)	11	18
期末残高	5,145	5,241

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「自動車事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(地域に関する補足情報)

国又は地域の区分に係る変更に関する事項

「当連結会計年度 2. 地域ごとの情報 (地域に関する補足情報) 国又は地域の区分にかかる変更に関する事項」に記載のとおりであります。

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
297,313	310,035	224,661	433,482	433,536	125,346	202,591	229,673	1,906,632

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・ブラジル、U.A.E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
223,241	65,524	20,238	309,004

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,122,402	280,162	58,854	230,009	202,591	12,611	1,906,632	-	1,906,632
(2) セグメント間の内部売上高	502,314	8,323	5,043	438,494	164	0	954,339	954,339	-
計	1,624,717	288,485	63,898	668,504	202,755	12,611	2,860,972	954,339	1,906,632
営業利益又は営業損失( )	58,266	2,294	3,738	48,652	6,251	390	3,061	2,057	5,118

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、フィリピン
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U.A.E.

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	271,865	自動車

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分「自動車事業」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(地域に関する補足情報)

国又は地域の区分に係る変更に関する事項

国又は地域の区分は、「地理的近接度及び事業活動の相互関連性」によっておりますが、社内管理との整合性を図る為、前連結会計年度まで「その他」に含めていたプエルトリコを当連結会計年度より「北米」に含めて表示しております。

当該変更に伴い、当連結会計年度及び前連結会計年度について、変更後の区分に組み替えて表示しております。

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
349,406	352,529	279,131	454,808	591,662	190,337	240,961	203,020	2,192,389

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・ドイツ、イギリス、イタリア、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・ブラジル、U. A. E.

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
255,374	59,376	40,592	21,738	377,082

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,106,023	316,013	85,011	433,204	240,960	11,175	2,192,389	-	2,192,389
(2) セグメント間の内部売上高	667,959	8,959	4,321	472,055	39	-	1,153,335	1,153,335	-
計	1,773,982	324,973	89,332	905,260	241,000	11,175	3,345,724	1,153,335	2,192,389
営業利益 又は営業損失( )	26,399	15,628	6,079	48,603	5,761	429	102,902	4,700	98,201

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、フィリピン、インドネシア
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	295,138	自動車

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、「自動車事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限ります。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日産自動車株式会社	横浜市神奈川区	605,814	製造業	(被所有) 直接 34.00 間接 0.00	技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売 役員の兼任 設備等の賃貸借	第三者割当増資(注)3	237,361		
主要株主	三菱商事株式会社(注)4	東京都千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 13.99 間接 0.00	製品等の販売及び原材料の購入 役員の兼任	製品等の販売(注)2	125,580	売掛金	19,572

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社(注)5	東京都千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 9.24 間接 10.76	製品等の販売及び原材料の購入 役員の兼任	製品等の販売(注)2	13,387	売掛金	22,187

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県	19,976	製造業	(所有) 直接 51.00 間接 0.00	資金の援助及び製品等の販売	資金の貸付(注)6	14,803	長期貸付金	17,044

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
3. 第三者割当増資の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。
4. 2016年10月20日付で、日産自動車株式会社への第三者割当増資により、同社は関連当事者に該当しなくなりました。このため、取引金額は関連当事者に該当しなくなった時点の直前四半期末までの取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の直前四半期末残高を記載しております。
5. 2018年3月20日付で、当社は三菱商事株式会社の関連会社に該当することになったため、上記取引金額については同日以降の取引を記載しております。
6. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	463.37円	524.12円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	164.11円	72.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	72.20円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額 ( ) (百万円)	198,524	107,619
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( ) (百万円)	198,524	107,619
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,209,684	1,490,060
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	557
(うち新株予約権 (千株))	( - )	(557)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

- 株式取得による持分法適用関連会社の子会社化  
当社は、2018年4月2日付で持分法適用関連会社であるMMCダイヤモンドファイナンス株式会社の株式を追加取得したことにより子会社化しました。

企業結合の概要

- ( )被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MMCダイヤモンドファイナンス株式会社(以下、MDF)

事業の内容 金融業など

- ( )企業結合を行った主な理由

新車販売に合わせた魅力的な金融商品の提供や購入後のアフターセールスの充実、買い替えの促進といったバリューチェーンを強化し、金融と一体化した販売施策を展開することで、国内販売体制の強化を実現することを目的として株式を取得したものであります。

- ( )企業結合日

2018年4月2日

- ( )企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

- ( )結合後企業の名称

変更ありません。

- ( )取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	47%
企業結合日に追加取得した議決権比率	53%
取得後の議決権比率	100%

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

	企業結合直前に保有していたMDFの株式の	
取得の対価	企業結合日における時価	6,109百万円
	取得に伴い支出した現金及び預金	6,889百万円
取得原価		12,998百万円

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 1,081百万円

主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定しておりません。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## 2. 自己株式の取得

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

### 自己株式の取得を行う理由

当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションの行使に備えるため。

### 取得する株式の種類

当社普通株式

### 取得する株式の総数

1,747,200株（上限）

### 取得する期間

2018年5月18日から2018年6月15日

### 取得価額の総額

1,800百万円（上限）

### 取得方法

市場買付け

## 3. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の付与

当社は、2018年5月9日の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議しました。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,069	10,589	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299	15,893	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	989	504	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	240	90	1.5	2019年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,018	639	2.9	2021年～2031年
その他有利子負債				
その他(流動負債:従業員預り金)	3,679	3,645	0.5	-
その他(流動負債:預り金)	2,017	2,419	0.1	-
その他(固定負債:預り保証金)	3,008	2,374	0.0	-
合計	26,322	36,156	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90	-	-	-
リース債務	335	153	46	19

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	440,902	947,678	1,518,089	2,192,389
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	28,659	59,075	78,206	103,049
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	22,969	48,386	70,075	107,619
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	15.42	32.47	47.03	72.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額(円)	15.42	17.05	14.56	25.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	346,863	268,731
受取手形	15	-
売掛金	<sup>2</sup> 192,155	<sup>2</sup> 192,944
製品	21,532	31,330
仕掛品	16,098	18,909
原材料及び貯蔵品	12,314	14,879
前払費用	925	1,140
短期貸付金	<sup>2</sup> 2,980	<sup>2</sup> 21,668
繰延税金資産	4,104	16,718
未収入金	<sup>1, 2</sup> 55,959	<sup>1, 2</sup> 63,898
その他	<sup>2</sup> 12,068	<sup>2</sup> 12,140
貸倒引当金	13,614	832
<b>流動資産合計</b>	<b>651,403</b>	<b>641,531</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>4</sup> 35,570	<sup>4</sup> 37,267
構築物	<sup>4</sup> 6,248	<sup>4</sup> 6,663
機械及び装置	<sup>4</sup> 34,194	<sup>4</sup> 41,541
車両運搬具	<sup>4</sup> 1,545	<sup>4</sup> 1,477
工具、器具及び備品	<sup>4</sup> 18,436	<sup>4</sup> 32,470
土地	47,783	47,255
建設仮勘定	14,626	22,297
<b>有形固定資産合計</b>	<b>158,404</b>	<b>188,975</b>
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	20,335	25,275
<b>無形固定資産合計</b>	<b>20,335</b>	<b>25,275</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 24,934	<sup>1</sup> 24,136
関係会社株式	168,295	172,509
長期貸付金	<sup>2</sup> 17,601	<sup>2</sup> 2,311
関係会社出資金	16,557	16,393
保証金	5,936	7,212
長期前払費用	5,462	6,116
その他	5,233	5,029
貸倒引当金	1,156	1,180
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>242,864</b>	<b>232,530</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>421,604</b>	<b>446,781</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,073,008</b>	<b>1,088,312</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	841	-
電子記録債務	21,393	22,897
買掛金	2 315,398	2 315,149
短期借入金	2 20,000	-
リース債務	839	400
未払金	2 61,850	2 82,419
未払法人税等	862	2 1,804
未払費用	2 3,362	2 8,166
預り金	2 10,236	2 12,623
製品保証引当金	22,349	21,530
燃費試験関連損失引当金	28,169	15,478
その他	22,397	14,045
流動負債合計	507,700	494,516
固定負債		
リース債務	628	380
預り保証金	2 1,800	2 1,674
退職給付引当金	2,196	5,650
長期末払金	684	98
繰延税金負債	8,632	8,341
資産除去債務	3,683	3,767
その他	7,253	7,258
固定負債合計	24,880	27,170
負債合計	532,580	521,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金		
資本準備金	118,680	118,680
その他資本剰余金	85,257	85,257
資本剰余金合計	203,938	203,938
利益剰余金		
利益準備金	6,097	5,605
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,787	65,700
利益剰余金合計	44,885	71,305
自己株式	220	220
株主資本合計	532,985	559,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,442	7,112
評価・換算差額等合計	7,442	7,112
新株予約権	-	106
純資産合計	540,427	566,625
負債純資産合計	1,073,008	1,088,312

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,567,436	1,721,054
売上原価	1,442,311	1,489,644
売上総利益	125,124	231,409
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	29,862	42,817
運搬費	41,436	37,723
貸倒引当金繰入額	266	49
役員報酬及び給料手当	26,388	31,666
退職給付引当金繰入額	1,081	1,095
減価償却費	6,194	7,884
研究開発費	57,679	56,066
その他	27,434	34,311
販売費及び一般管理費合計	189,810	211,616
営業利益又は営業損失( )	64,685	19,793
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,123,946	1,18,581
その他	310	302
営業外収益合計	124,256	18,884
営業外費用		
支払利息	1,114,140	1,152
為替差損	14,208	12,462
その他	3,701	2,757
営業外費用合計	19,049	15,372
経常利益又は経常損失( )	40,521	23,306
特別利益		
固定資産売却益	1,301	1,138
貸倒引当金戻入額	-	12,807
投資有価証券売却益	1,606	307
収用補償金	1,403	-
関係会社出資金売却益	1,224	-
その他	1,2,303	-
特別利益合計	5,839	13,254
特別損失		
固定資産除却損	1,441	1,842
燃費試験関連損失	1,2167,195	1,22,297
関係会社出資金評価損	4,479	-
関係会社株式評価損	501	-
その他	1,13,515	1,979
特別損失合計	187,132	6,119
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	140,771	30,441
法人税、住民税及び事業税	8,794	1,099
法人税等調整額	7,822	12,760
法人税等合計	16,616	13,860
当期純利益又は当期純損失( )	157,387	44,301



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	165,701	-	85,257	85,257	4,818	210,238	215,057	220	465,796
当期変動額									
新株の発行	118,680	118,680		118,680					237,361
剰余金の配当					1,278	14,063	12,784		12,784
当期純利益又は当期純損失 （ ）						157,387	157,387		157,387
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	118,680	118,680	-	118,680	1,278	171,450	170,172	0	67,189
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	6,097	38,787	44,885	220	532,985

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,387	4,387	-	470,184
当期変動額				
新株の発行				237,361
剰余金の配当				12,784
当期純利益又は当期純損失 （ ）				157,387
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,054	3,054	-	3,054
当期変動額合計	3,054	3,054	-	70,243
当期末残高	7,442	7,442	-	540,427

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	6,097	38,787	44,885	220	532,985
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当					491	17,389	17,880		17,880
当期純利益又は当期純損失 ( )						44,301	44,301		44,301
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	491	26,912	26,420	0	26,420
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	65,700	71,305	220	559,406

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,442	7,442	-	540,427
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				17,880
当期純利益又は当期純損失 ( )				44,301
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	329	329	106	222
当期変動額合計	329	329	106	26,198
当期末残高	7,112	7,112	106	566,625

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

(3) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理(予定取引に係るもの)

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
未収入金 (注1)	1,247百万円	1,268百万円
投資有価証券 (注2)	46	46
計	1,293	1,314

(注1) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

(注2) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。

なお当社において担保にかかる債務はありません。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	92,682百万円	156,784百万円
長期金銭債権	17,600	2,011
短期金銭債務	106,718	96,392
長期金銭債務	428	432

3. 保証債務等は次のとおりであります。

(1) 保証債務

前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
ピーティール・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	9,739百万円	ピーティール・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	7,396百万円
ピーシーエムエール・ルス・エルエルシー	2,705	ピーシーエムエール・ルス・エルエルシー	1,334
従業員	541	従業員	461
計	12,987	計	9,192

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
- 百万円	441百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	613,938百万円	590,963百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	746,816百万円	935,177百万円
仕入高	558,582	606,831
営業取引以外の取引による取引高	205,491	22,548

2. 燃費試験関連損失

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社及びサプライヤーへのお支払費用並びに水島製作所の固定資産減損損失等であります。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,539百万円、関連会社株式19,970百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式152,335百万円、関連会社株式15,960百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	206,434百万円	212,900百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,505	609
退職給付引当金損金算入限度超過額	22,325	22,428
関係会社株式等評価損否認	111,208	111,196
買掛金(保証工事費用)	32,833	21,484
製品保証引当金	6,790	6,523
燃費試験関連損失引当金	8,416	4,646
その他	27,656	32,314
繰延税金資産小計	420,171	412,104
評価性引当額	416,066	395,385
繰延税金資産合計	4,105	16,718
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,236	3,092
その他	5,396	5,249
繰延税金負債合計	8,633	8,341
繰延税金資産の純額	4,527	8,377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失である	30.5%
(調整)	ため、記載を省略して	
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	おります。	7.7
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)		15.3
外国源泉税額		3.2
税額控除		3.1
評価性引当額の増減による影響		67.9
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.5

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)「2.自己株式の取得」及び「3.株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与」参照



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価償却 累計額又は償 却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	137,407	4,669	1,942 (75)	140,134	102,868	2,718	37,267
	構築物	36,131	1,166	548 (4)	36,750	30,086	716	6,663
	機械及び装置	366,609	15,434	24,167 (833)	357,875	316,334	6,895	41,541
	車両運搬具	5,615	704	566 (2)	5,753	4,276	555	1,477
	工具、器具及び備品	164,169	26,119	20,418 (443)	169,870	137,399	11,434	32,470
	土地	47,783	-	527 (253)	47,255	-	-	47,255
	建設仮勘定	14,626	38,446	30,775 (175)	22,297	-	-	22,297
有形固定資産計		772,343	86,541	78,945 (1,788)	779,938	590,963	22,319	188,975
無形 固定 資産	特許権	48	850	-	899	58	40	841
	ソフトウェア	24,845	6,332	2,041	29,137	13,435	4,791	15,701
	その他	6,207	9,950	7,357	8,801	68	27	8,732
無形固定資産計		31,102	17,134	9,399	38,837	13,562	4,860	25,275

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

## 建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	5,257 百万円
軽自動車生産設備	5,423 百万円
エンジン生産設備	6,051 百万円
研究開発設備	18,042 百万円

## 機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産設備	1,146 百万円
軽自動車生産設備	10,825 百万円
エンジン生産設備	7,226 百万円
研究開発設備	2,240 百万円

## その他無形固定資産の主な増加内訳

乗用車生産設備	58 百万円
エンジン生産設備	223 百万円
研究開発設備	983 百万円
その他システム開発	8,686 百万円

## 工具、器具及び備品の主な減少内訳

乗用車生産設備	4,746 百万円
軽自動車生産設備	9,835 百万円
エンジン生産設備	1,666 百万円
研究開発設備	751 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,770	44	12,802	2,012
製品保証引当金	22,349	7,805	8,624	21,530
燃費試験関連損失引当金	28,169	7,346	20,037	15,478

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重大な訴訟事件等

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス ( <a href="https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html">https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2016年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

2017年度第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月3日関東財務局長に提出

2017年度第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日関東財務局長に提出

2017年度第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2017年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年3月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年4月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

2017年4月24日関東財務局長に提出

2018年5月9日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2017年5月9日関東財務局長に提出

2017年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2017年6月23日関東財務局長に提出

2017年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2017年6月27日関東財務局長に提出

2017年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2017年7月18日関東財務局長に提出

2017年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2017年8月10日関東財務局長に提出

2017年4月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2018年6月22日関東財務局長に提出

2018年5月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (7) 意見表明報告書

2018年2月21日関東財務局長に提出

#### (8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年5月1日 至 2018年5月31日）2018年6月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。